



富士見市湧水と緑の活用基本方針

令和4年3月

1 はじめに

(1) 富士見市湧水と緑の活用基本方針策定の目的

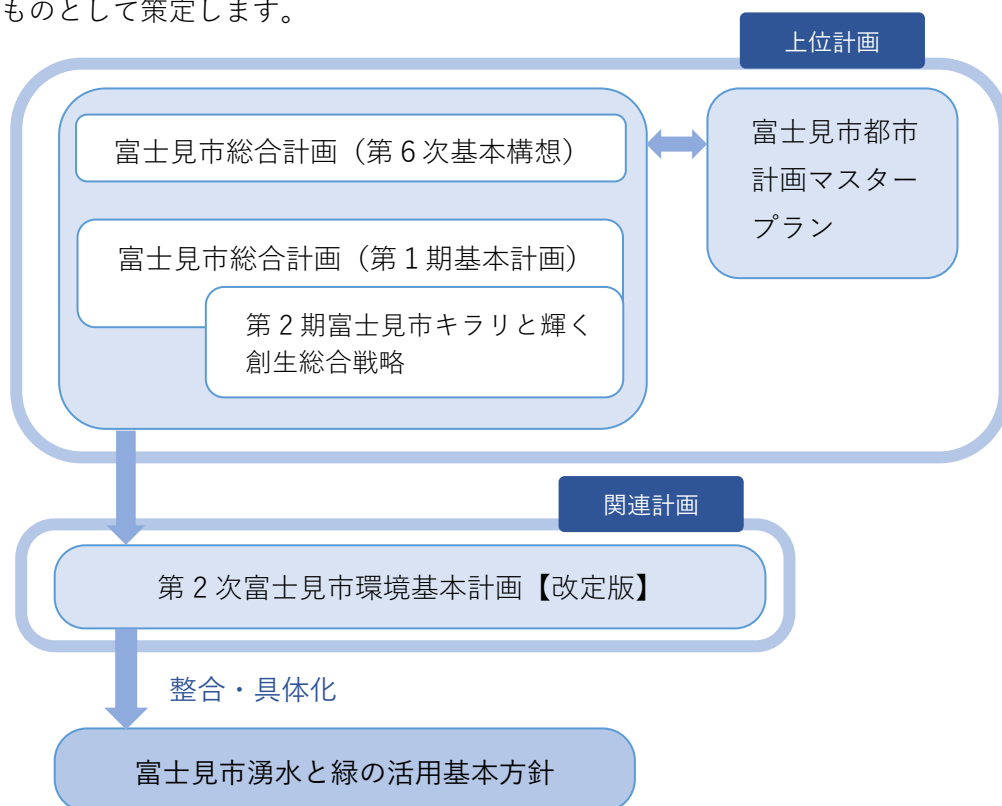
湧水は、生態系を含む自然環境や地域の生活・文化と深い関わりを持っており、富士見市においても生活・農業用水としてだけでなく、身近な水源としても親しまれてきました。また、近年ではその機能（緊急・災害時における生活用水、環境学習の教材、観光資源としての役割など）が見直され、湧水の保全と活用の必要性が高まってきています。

富士見市湧水と緑の活用基本方針（以下、「本方針」という。）は、富士見市第6次基本構想に定める理想の“未来”「充実した日々」の実現に向け、こうした様々な機能を有する湧水と、共生する緑の保全・活用を推進するために策定するものです。

特に、湧水の活用に向けた整備の方向性を示すことにより、湧水を自然と歴史の学びの場（文化資源）として活かすとともに、潤い・安らぎ・癒しを与える市のPRスポット（観光資源）としても活かしていきます。

(2) 本方針の位置づけ

本方針は、富士見市総合計画や富士見市都市計画マスタープラン、第2次富士見市環境基本計画【改定版】等と整合を図るとともに、富士見市の湧水と緑の活用について具体的に示すものとして策定します。



計画相関図

2 前提条件の整理

(1) 上位関連計画の整理

本方針に関わりの深い上位関連計画の内容を抜粋して整理します。

1) 上位計画

1 富士見市第6次基本構想（令和3年度～22年度）

—第6次基本構想—

理想の“未来”

私たちは、自らの歩みで“充実した日々”を送ることができる未来を目指します。

図【理想の“未来”】



“まち”を形づくる「暮らし・つながり・生活環境」を3つの円で表現し、富士山に見立てた「成長の継続」がその“まち”をさらなる高みへ押し上げ、晴れ晴れとした明るい“充実した日々”へ向かっている様子を、市章をモチーフに表しました。

2 富士見市都市計画マスタープラン（令和3年度～22年度）

第1節 まちづくりの理念と都市計画の目標

1 まちづくりの理念 充実した日々

第2節 分野別方針 4 水と緑の方針

（2）基本方針

- 農地、樹林や河川空間などを地域住民のふれあいの場として再生します。
- 市民協働により、公園・緑地の維持・管理を進めます。
- 河川・湧水・公園・緑地のネットワーク化や活用について検討します。

（3）個別方針

①水と緑の軸の形成

- ・水（湧水）と緑（斜面林）を結ぶ軸の形成を図ります。
- ・新河岸川、柳瀬川や江川などの親水空間づくりを進め、河川沿いの遊歩道を維持・活用し、軸の形成を図ります。
- ・水子貝塚公園、難波田城公園、新河岸川、榛名神社などを鎌倉道や花の道などでつなぎ、自然資源や歴史資源を巡る散策路として維持・活用します。
- ・近隣市町と連携したネットワークの形成を検討します。
- ・水と緑の軸に整備されているサイクリングコースを活用し、自転車で市内の観光を楽しめるような仕組みを検討します。

②自然と歴史と文化の交流拠点

（ア）自然と歴史と文化の交流拠点の整備

- ・本市固有の自然・歴史などに親しめる場を自然と歴史と文化の交流拠点として保全・活用を進めます。
- ・びん沼自然公園の整備を推進します。
- ・水子貝塚公園や難波田城公園など歴史性を有する公園の活用を進めます。

（イ）公園などの整備

- ・公園不足地域では、人口規模などを考慮しつつ優先的に公園整備を進めます。
- ・湧水や雑木林、既存の樹木などの保全や、それらを活かした環境整備を進めます。
- ・市民協働により、公園・緑地の整備・維持・管理を進め、特徴ある公園を形成します。

③身近な自然と歴史文化の保全・創出・活用

（ア）水と緑の保全・創出・活用

- ・市民協働により、市内に点在する湧水の保全や環境整備を検討します。
- ・富士見市緑地保全基金などを活用し、社寺林や緑豊かな斜面林、雑木林などを保全・管理します。
- ・開発の際に、緑地の確保を指導します。

(イ) 農地の保全・活用

- ・農地や生産緑地の保全と活用に努めます。活用については、市民への開放も含め、あり方を検討します。
- ・生産緑地の解除時の適切な土地利用を図るため、小規模土地区画整理事業などの誘導策を検討します。

(ウ) 歴史的資源の保全・活用

- ・歴史的資源は適切に保全しつつ、新たな市街地開発が計画される場合においても、歴史的資源の保全・活用を検討します。



水と緑の方針図

3 第6次基本構想・第1期基本計画（令和3年度～7年度）

まちづくり構想

まちづくり構想は、都市計画マスタープランの目指すべき都市像の実現に向け、今後5年間のまちづくりの方向性を示したものです。

【拠点】

●自然・交流拠点

難波田城公園、水子貝塚公園など市民や周辺都市の住民が自然や歴史などをはじめとした地域資源とふれあい、交流を促進する拠点を形成します。

【軸】

●水と緑の軸

河川や湧水、サイクリングコースなどをつなぎ、誰もが身近に水と緑の環境に親しむことのできる、やすらぎのある空間を形成します。

分野 23 公園・緑

基本政策 30 人が集う（ふれあう）場が確保されている

心のやすらぎを感じられ、人と人が集い、ふれあえる場として活用できる公園・緑地が確保されている“まち”を目指します。

5年後の目指す姿「公園・緑地の空間の増設」

子育て世帯をはじめとした多くの人たちが、心のやすらぎを感じられるよう、特色ある公園の維持、発展や緑地の整備など、公園・緑地の空間の増設を目指します。

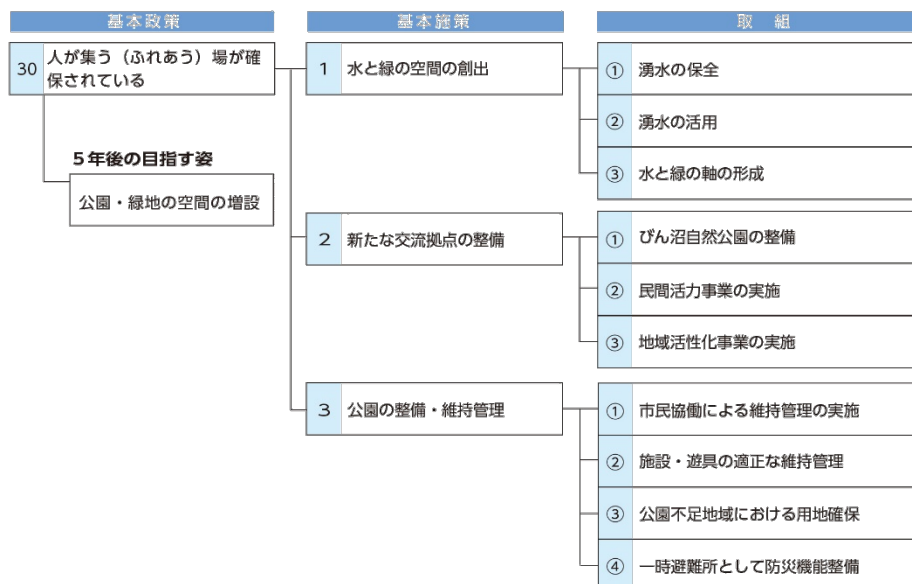
基本施策 30-1 水と緑の空間の創出

本市の貴重な自然環境を次世代につなぎ、観光資源として地域の活性化を促進するため、自然豊かな環境を保全し、憩いの場として活用できる水と緑の空間を創出します。

【主な取組】 湧水の活用

湧水と緑地が特に多く点在する富士見江川沿いの湧水地などを保全し、市民が気軽にふれあえ、自然と歴史の学びの場となる地域資源として活用していきます。

【ロジックモデル】



4 第2期 富士見市キラリと輝く創生総合戦略（令和3年度～7年度）

基本目標等の方向性

第1期総合戦略と同様に「人」、「暮らし」、「仕事」の3つを基本目標として設定しています。併せて、第2期総合戦略では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、「新しい生活様式」を4つ目の基本目標として新たに設定しています。また、これらの取組を積極的なシティプロモーション活動により、市内外に情報発信することで、相乗効果を得ることを目指します。



基本目標 B

「暮らし」にやさしい富士見市～選ばれるまちとなるために～

基本施策2 地域の魅力を感じ暮らせるまち

湧水や緑など、豊かな自然環境も含め、市の地域資源の育成、創出に取り組みます。また、より多くの方に市外から訪れてもらえることを目指し、市の認知度向上に向け取り組みます。

取組① 公園・湧水の活用

公園や湧水を本市の貴重な地域資源と捉え、その活用を進め、市の魅力向上を目指します。

【具体的な取組事業】

湧水を活用した回廊の整備

取組② 自然の保全と活用

市民緑地等の保全と緑の創出に継続して取り組み、本市の貴重な地域資源を活用していくことで、さらなる市の魅力の向上を目指します。

【具体的な取組事業】

市民緑地・緑の散歩道としての活用

【目標体系】



2) 関連計画

1 第2次富士見市環境基本計画【改定版】(平成30年度～令和4年度)

第3章 計画の目標

2. 望ましい環境像 いのち豊かな里・湧き水のまち 富士見

第4章 施策の展開

基本目標2 自然と共生するまちを目指します

基本方針(5) 生き物を守り育てよう

②生態系の保全

自然環境や生態系を保全するとともに、その取り組みを啓発・支援します。また、富士見市の特徴的な湧き水などの有効な活用方法について検討します。

【その他の取り組み】

- ・湧き水や農業用水の有効な活用方法を検討します。

基本方針(6) 里地里山を守り育てよう

②湧き水の保全と啓発

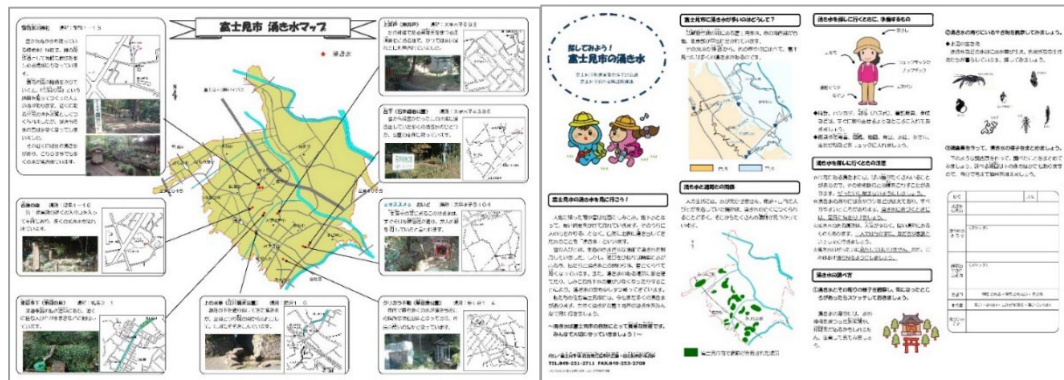
湧き水は多面的な機能を有し、安定的な生活基盤の一翼を担っています。湧き水の大切さを啓発するとともに、湧き水を保全し、有用な活用について検討します。

【主な取り組み】

- ・湧き水マップを活用して、湧き水の大切さを啓発します。
- ・湧き水のある公園の維持管理を行います。

【その他の取り組み】

- ・湧き水の活用方法を検討します。
- ・湧き水とその周辺エリアの整備手法を検討します。
- ・湧き水情報の共有化と啓発方法を検討します。



(参考) 富士見市湧き水マップ

資料：富士見市湧き水マップ(環境課)

(2) 現地情報の整理

本方針策定に必要となる自然的条件や社会的条件を整理します。

1) 自然的条件の整理

①位置

本市は埼玉県の南部に位置し、東部はさいたま市、北部は川越市、西部はふじみ野市及び三芳町、南部は志木市に接しています。また、さいたま市中心部へ約 10km、東京都中心部へ約 30km 圏に位置しています。市域面積は約 1,977 ha で、東西に約 7.0km、南北に約 6.8km となっています。

主要な道路は、南北方向に国道 254 号バイパスが通り、南部の東西方向に国道 463 号、また市外西部には、南北方向に関越自動車道、国道 254 号が通っています。鉄道は西部の南北方向に東武東上線が通っており、市内にはみずほ台駅、鶴瀬駅、ふじみ野駅があります。市内各駅から東京都にある池袋駅までは 30 分以内でアクセスすることができます。

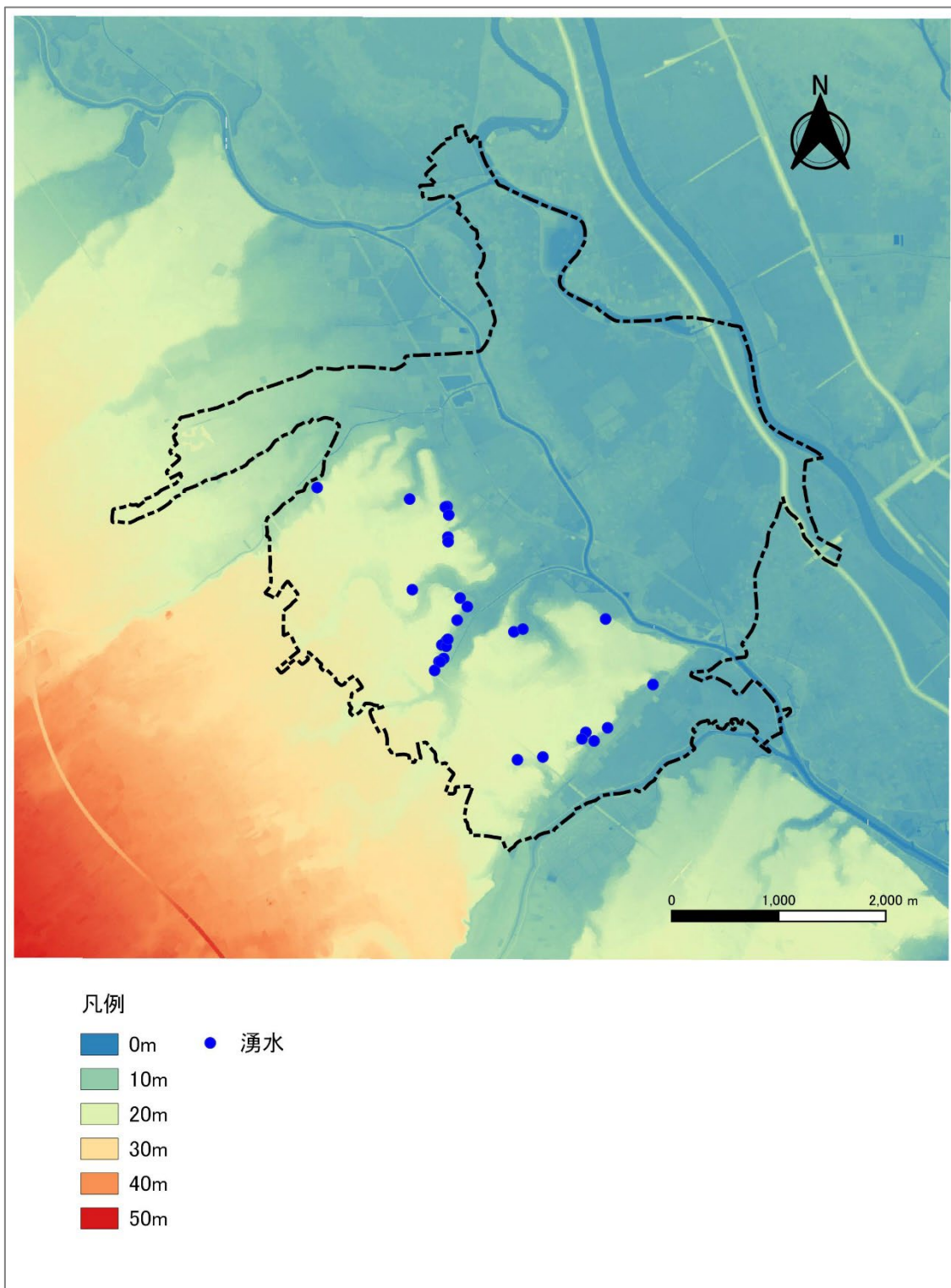


広域的位置図

②地形

本市は関東平野の西部、埼玉県南東部に位置し、南西部の武蔵野台地と北東部の荒川低地に大きく分かれ、その斜面からいくつもの湧水が湧き出しています。

北東部には荒川と新河岸川が流れ、北部と東部には標高 6m以下の荒川が作り出した低地の平野部が形成されています。西部から南西部にかけては、武蔵野台地が広がっており、台地面は新河岸川の支流や柳瀬川によって削られてできた入り組んだ谷地形の風景がみられます。



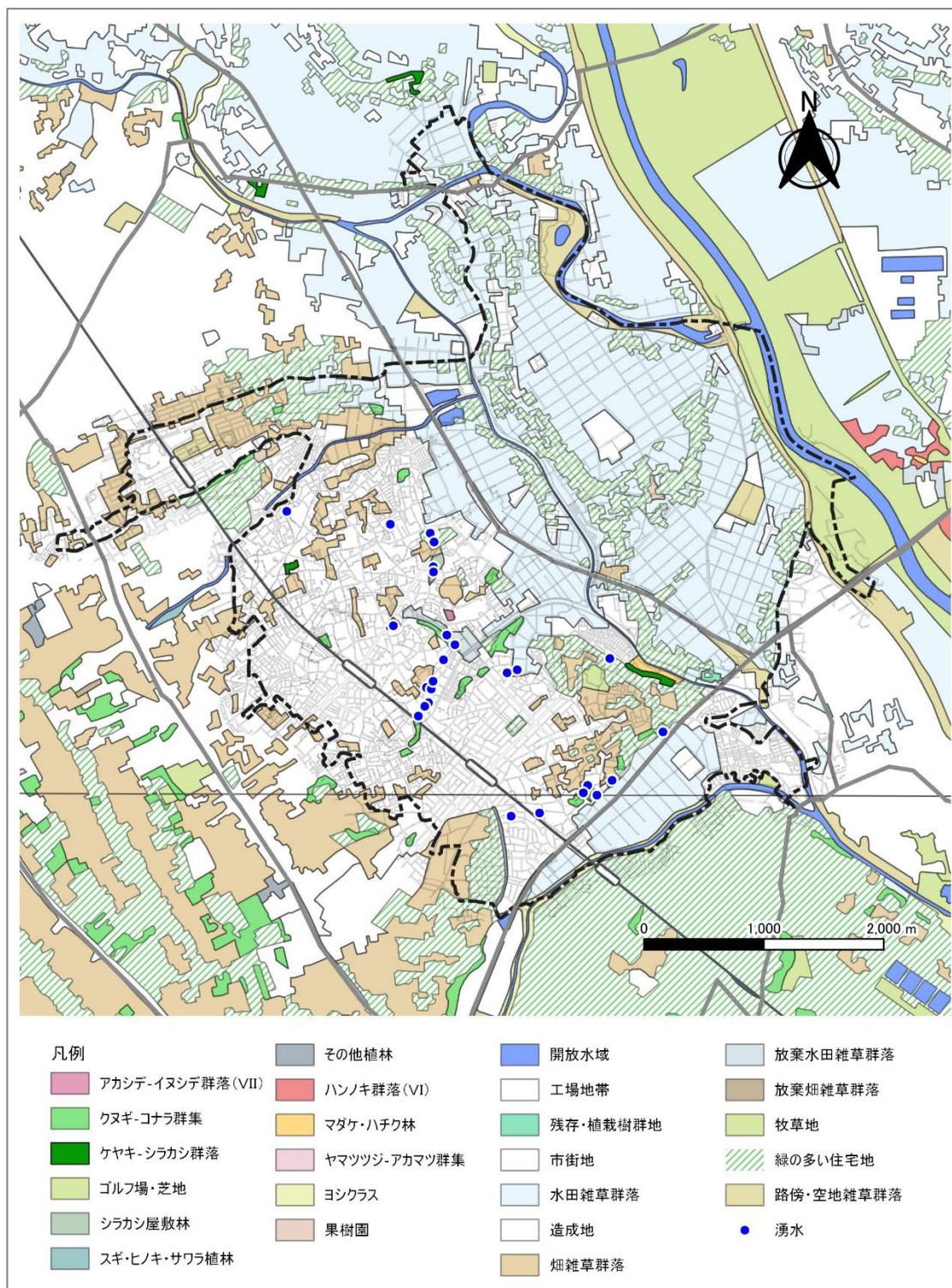
標高地形図

資料：国土地理院 基盤地図情報標高モデル 5m メッシュデータ（平成 27 年度）をもとに作図

③植生

本市の植生は地形に沿って広がっており、北東に広がる低地の多くは水田雑草群落です。道路沿いには緑の多い住宅地の集落が連担しています。市境の荒川沿いには路傍・空地雑草群落、ゴルフ場・芝地が带状に続いています。

南西の台地の多くは市街地となり、河川沿いに畑雑草群落やクヌギ-コナラ群集が多く見られます。



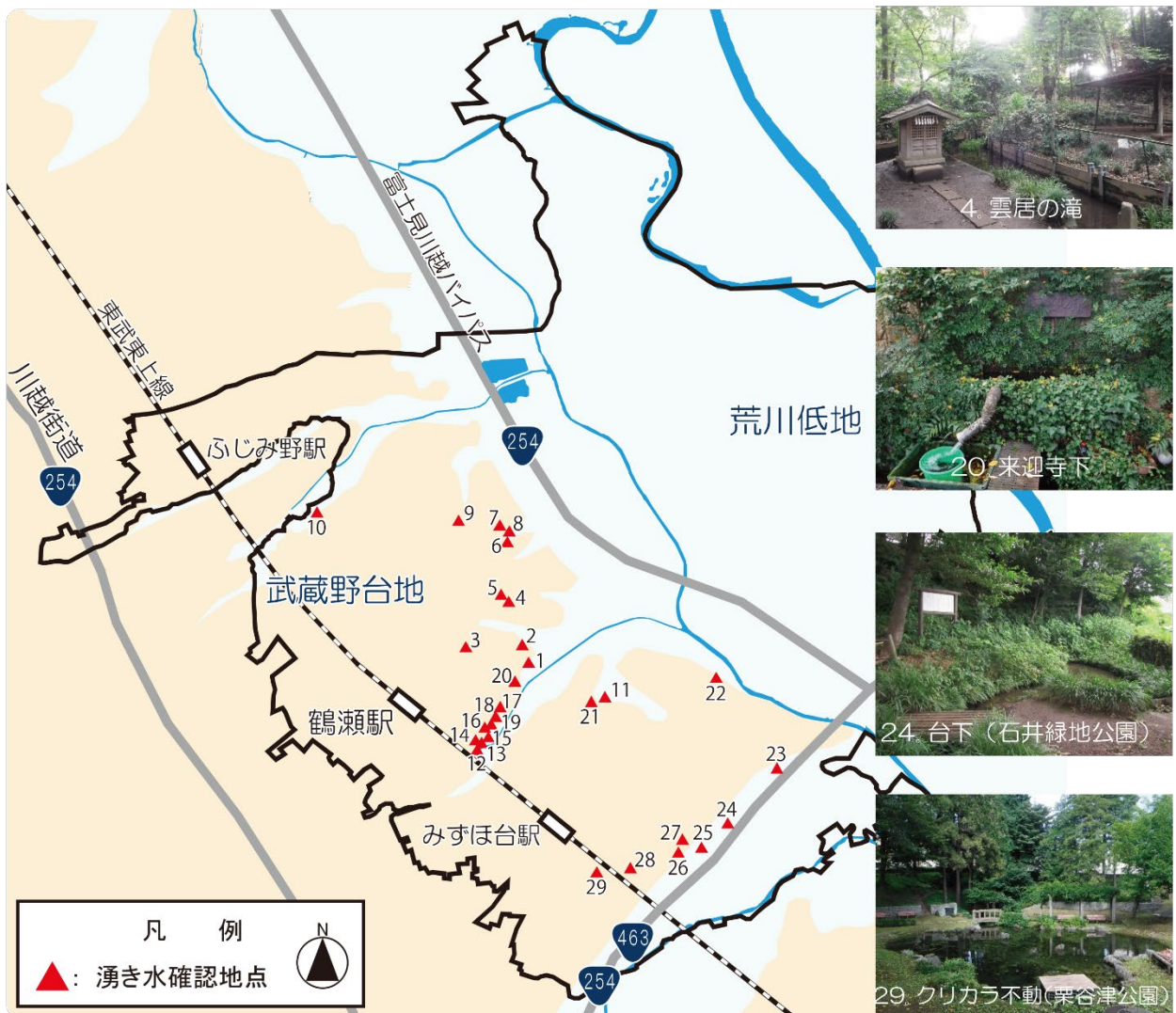
植生図

資料：1/25,000 植生図 GIS データ（環境省生物多様性センター）を使用し作図
 （第 6 回自然環境保全基礎調査植生調査 平成 10 年 10 月撮影空中写真判読、平成 18 年度一部修正）

④湧水

湧水は、地域の生活や文化、生態系と深い関わりを持っており、身近な水源や生活の場として親しまれてきましたが、開発による斜面林^{*}の減少や道路のアスファルト化、雨水の下水道への誘導などにより減りつつあります。それらを背景に、近年、湧水は生活用水や農業用水のほか、災害時における水の確保、環境学習としての場、観光資源など、その機能が見直され、湧水の保全と活用の必要性が高まっています。

令和3年度の第3次富士見市環境基本計画策定に伴う調査では29箇所の湧水が確認されていますが、確認された湧水の中には、宅地などの開発に伴い、本来は斜面林から湧き出る地下水が、埋設管を通して側溝等に流出している箇所が散見されます。



令和3年度に確認された湧水地点

資料：第3次富士見市環境基本計画策定に伴う調査地点（令和3年度）

斜面林^{*}…本市においては武蔵野台地と荒川低地とをつなぐ斜面に残る樹林をいいます。斜面林からは多くの湧水が見られ、地域固有の自然が残されています。

令和3年度に確認された湧水地点

No.	名称	調査時期	水温	pH	導電率	湧出量	備考
			(°C)	(pH)	(mS/cm)	(L/min)	
1	下の水車（民家）	R3.9.1	18	6.5	0.242	21.6	東側
		R3.9.1	20	6.9	0.245	31.8	西側
2	下鶴馬氷川神社	R3.9.1	20	6.6	0.229	—	湧出量極僅か
3	谷津の森公園	R3.9.2	18	6.09	0.198	—	湧出量不明
4	雲居の滝	R3.9.6	19	5.96	0.199	414	
5	諏訪氷川神社	R3.9.2	19	6.04	0.196	72	
6	民家	R3.9.1	18	6.6	0.216	25.8	
7	山室地藏堂	R3.9.1	18	6.6	0.187	4.5	
8	民家	R3.9.1	18	6.45	19.2	78	
9	民家	R3.9.1	18	6.1	0.224	—	湧出量豊富
10	関口不動堂下	R3.9.6	19	6	0.19	4.62	
11	西桜井	R3.9.6	19	6.76	0.235	120	
12	上の水車（江川親水公園）	R3.9.2	18	6.13	0.217	57.6	
13	関戸坂下（民家）	R3.9.1	19	6.18	0.214	2.64	ほぼ流れていない
14	中の水車（民家）	R3.9.1	—	—	—	—	蓋が歪んで開かないため測定できず
15	中の水車（民家）	R3.9.1	21	6.3	0.22	—	湧出量極僅か
16	民家	R3.9.1	19	6.2	0.219	120	
17	民家	R3.9.1	21	6.5	0.207	1.1	
18	中の水車（こぼと保育園）	R3.9.6	20	6.23	0.219	210	複数箇所から湧出、計測は合流後
19	中の水車	R3.9.1	20	6.4	0.208	15.2	
20	来迎寺下	R3.9.1	19	6.39	0.262	66	(来迎の泉)
21	上井戸	R3.9.2	18	6.1	0.222	102	(江嶋神社)
22	大應寺	R3.9.6	18	6.26	0.245	—	湧出量極僅か、水深21cm
23	神明社	R3.9.6	21	6.59	0.267	—	湧出量極僅か
24	台下(石井緑地公園)	R3.9.6	17	6.22	0.202	—	園内
		R3.9.6	18	6.37	0.207	76.55	流下点と考えられる場所で計測
25	民家	R3.9.1	—	—	—	—	①
		R3.9.1	23	6.86	0.21	8.19	② 水路への排水パイプから計測
		R3.9.1	20	6.87	0.28	3.88	③ 水路への排水パイプから計測
26	性蓮寺	R3.9.2	21	6.3	0.223	78	
27	おいど	R3.9.2	18	6.03	0.205	222	
28	別所水神	R3.9.6	19	6.03	0.192	—	湧出量極僅か
29	クリカラ不動(栗谷津公園)	R3.9.6	18	6.03	0.214	474	

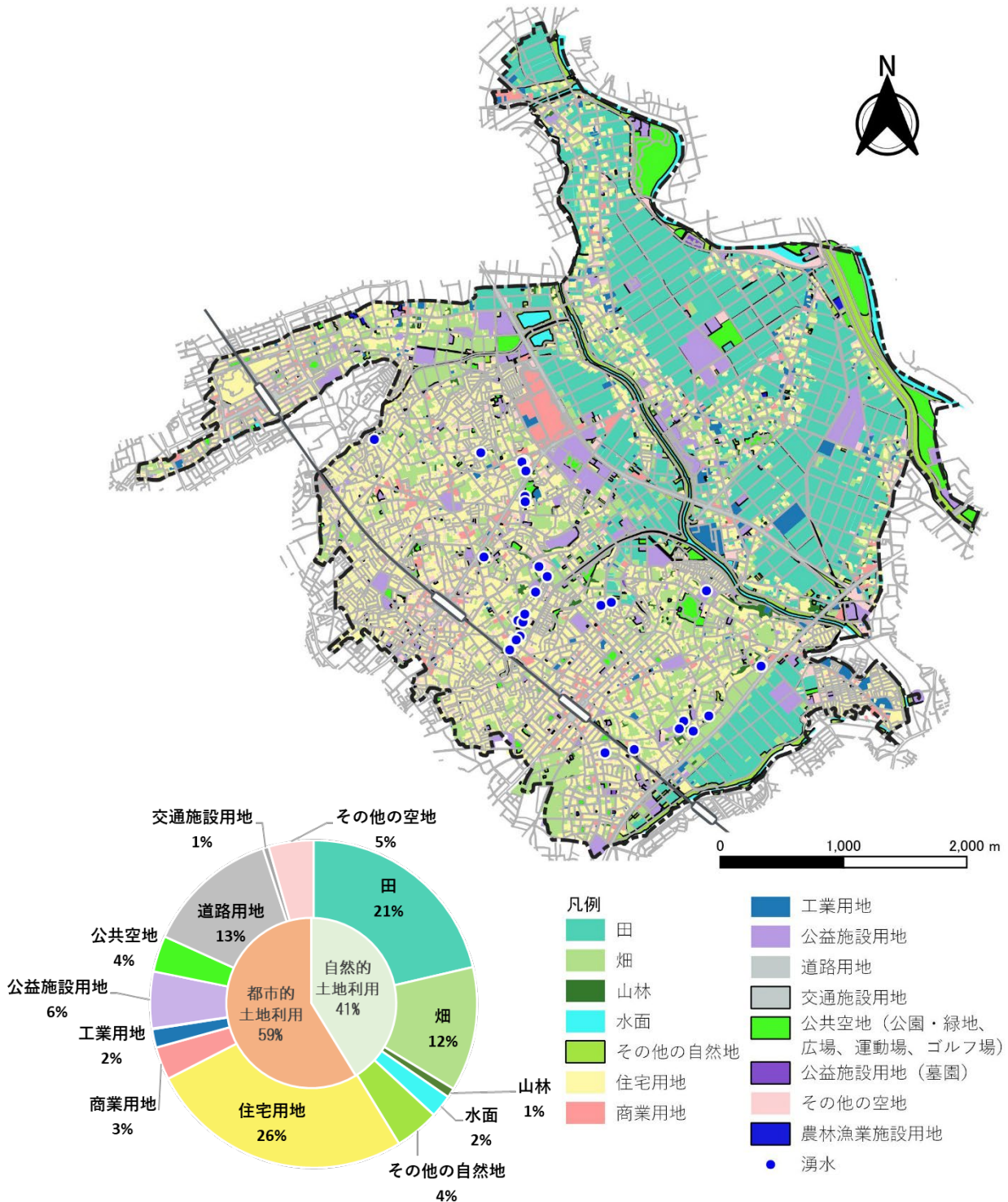
資料：第3次富士見市環境基本計画策定に伴う調査結果（令和3年度）

2) 社会的条件の整理

①土地利用

本市の土地利用は都市的土地利用が約 60%、自然的土地利用が約 40%です。特に多い土地利用としては宅地が 26%、田が 21%となっています。

駅前の土地区画整理事業や東武東上線と地下鉄との相互直通運転など、住みやすさや交通の利便性が高まることで都市化が進み、田畑の耕地や山林が年々減少し、宅地が増加する傾向にあります。



土地利用図及び構成比

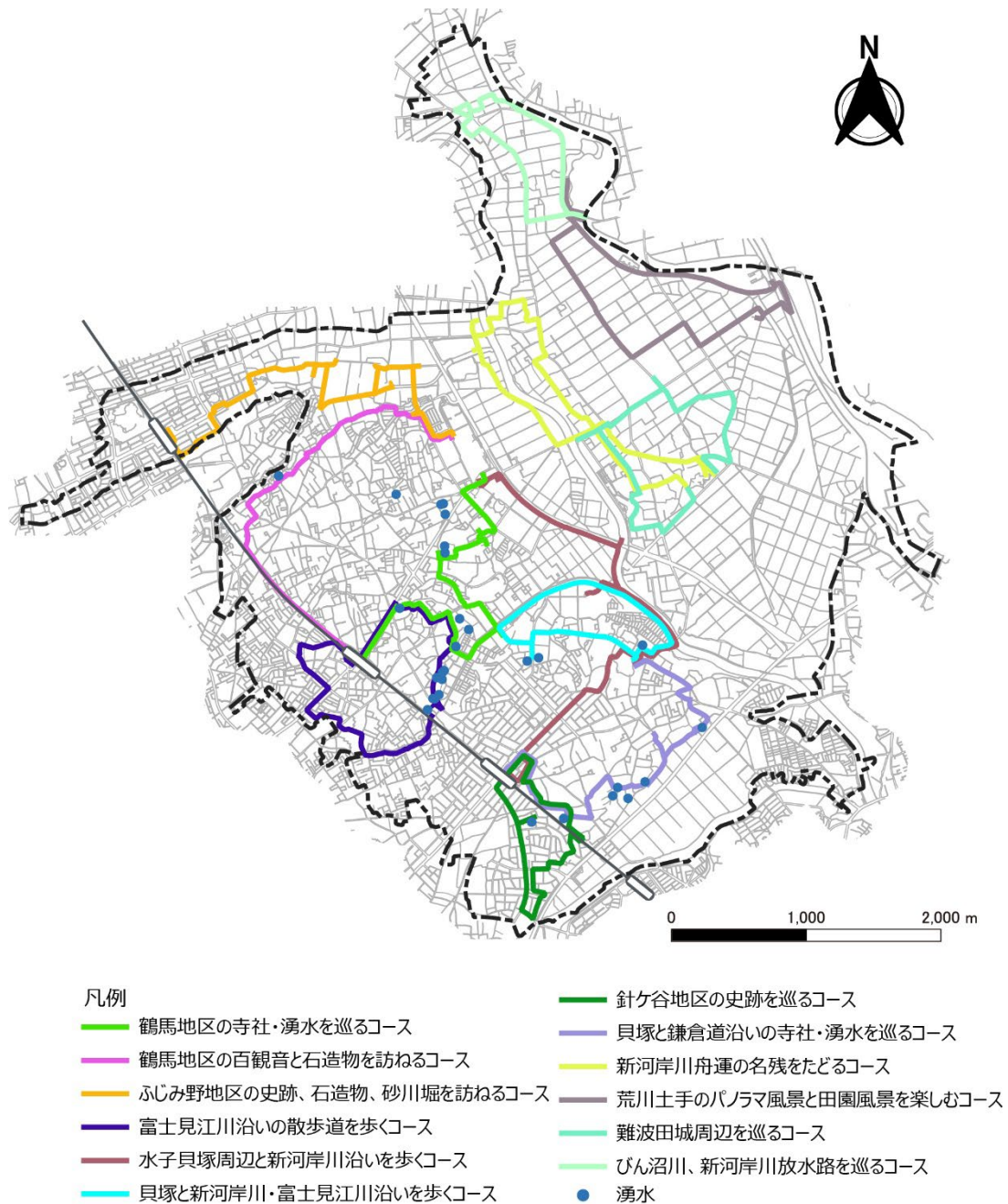
資料：都市計画基礎調査（平成 28 年度）

③富士見お散歩マップ、サイクリングコース

■富士見お散歩マップ

本市の地域活性化を目的として設立した、富士見市地域活性化研究会（愛称「ふじみ☆ラボ」）が富士見市内の観光マップ「富士見お散歩マップ」を作成しました。

東大久保・南畑編、鶴瀬・ふじみ野編、水谷・みずほ台編の3つの区域編において、計12コースが設定され、健康増進を図りながら、市内の文化財や、湧水などをめぐる散策コースなどが紹介されています。



※上記コースは各お散歩マップ発行時点のものです。

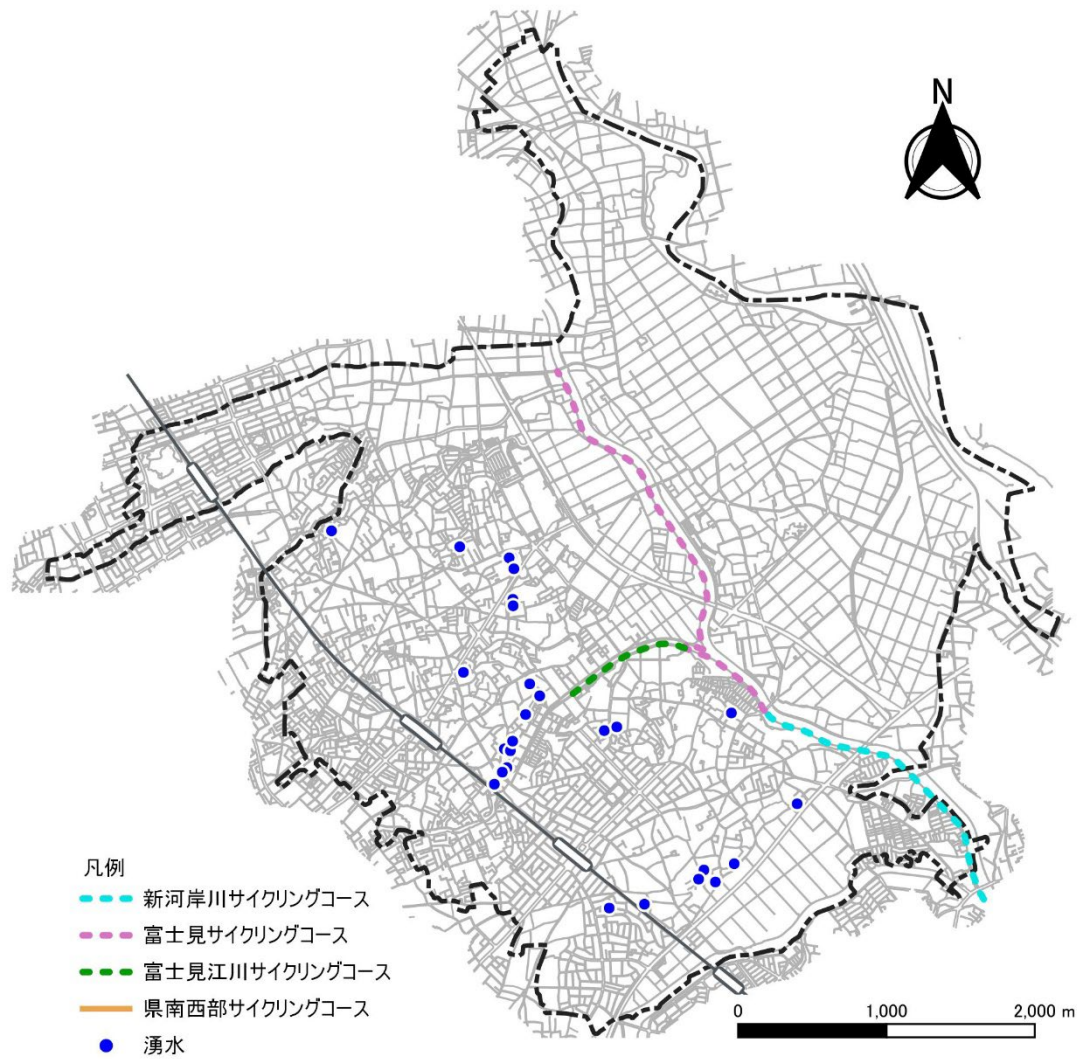
お散歩コース位置図

資料：富士見市地域活性化研究会「富士見お散歩マップ（東大久保・南畑編、鶴瀬・ふじみ野編、水谷・みずほ台編）」

■富士見市のサイクリングコース

新河岸川、富士見江川沿いに 3 つのサイクリングコースがあり、サイクリングやジョギング、気軽な散策コースなどとして利用されています。

サイクリングコースの利便性・快適性向上のため、路面へ 100m おきに距離表示と起終点へ運動消費カロリーのステッカーが設置されています。



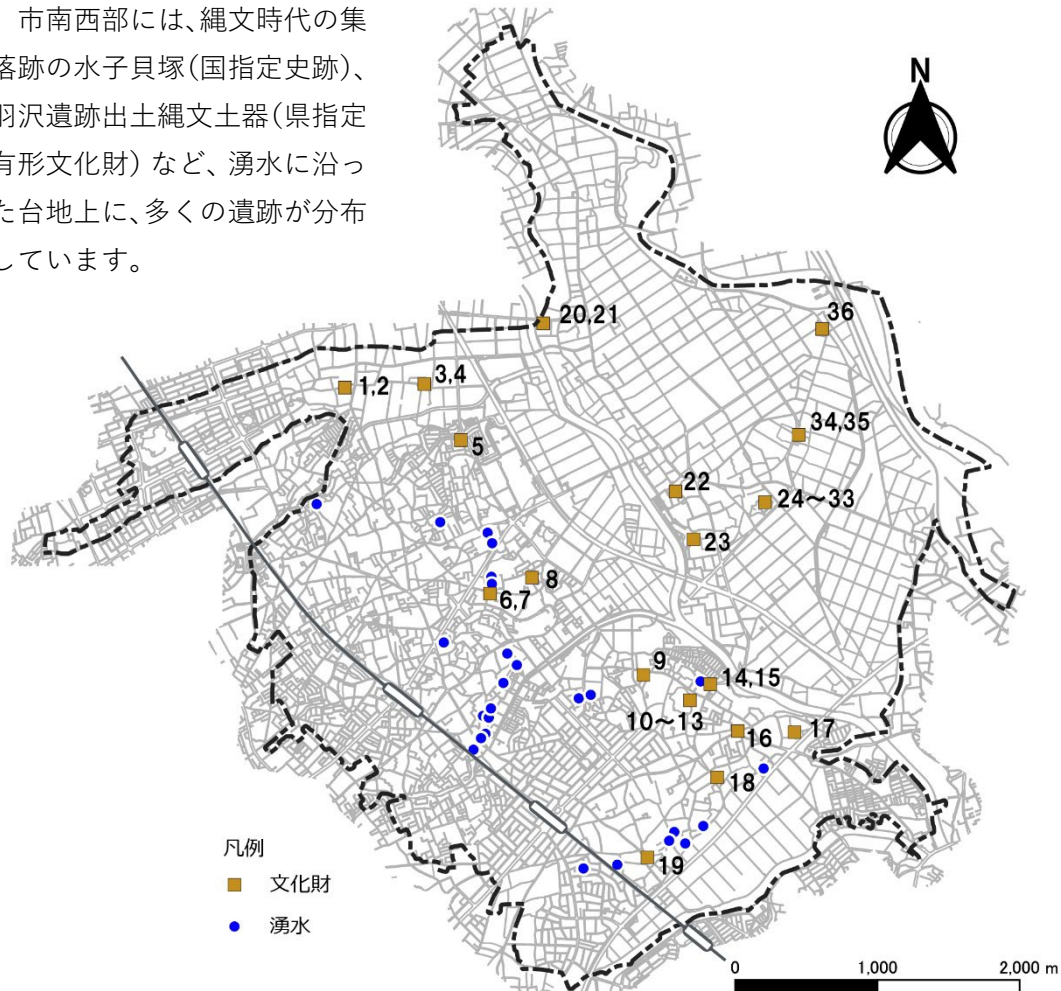
サイクリングコース位置図



④文化財と湧水

本市では、およそ 3 万年前の旧石器時代のものから近世のものにいたるまで、多くの遺跡が確認されています。市北東部には、戦国時代の城跡の難波田氏館跡（県指定旧跡）や新河岸川堤に設置された煉瓦造りの樋門（水越門樋、山形樋門）、歴史ある古民家（大沢家）など多くの文化財が残っています。

市南西部には、縄文時代の集落跡の水子貝塚(国指定史跡)、羽沢遺跡出土縄文土器(県指定有形文化財) など、湧水に沿った台地上に、多くの遺跡が分布しています。



No.	文化財	No.	文化財	No.	文化財
1	護国寺建長四年板碑	13	打越式土器	25	関口不動堂月待板碑
2	大型板碑	14	水宮神社般若院文書	26	嘉吉元年月待板碑
3	イチョウ	15	役行者座像	27	横田家文書
4	勝瀬囃子	16	道しるべ	28	柳下家十玉院文書
5	コロボックルの碑	17	水子城の下組囃子	29	大澤家文書
6	鶴馬諏訪神社獅子舞	18	水子石井囃子	30	林家文書
7	ケヤキ	19	中水子囃子	31	旧大澤家住宅・主屋
8	カヤ	20	大澤家住宅・表門	32	旧金子家住宅・主屋
9	水子上組囃子	21	大澤家住宅・穀蔵	33	旧鈴木家長屋門
10★★	水子貝塚	22	水越門樋	34	南畑八幡神社獅子舞
11★	羽沢遺跡出土縄文土器	23	山形樋管	35	南畑八幡神社鰐口
12	北通遺跡第 8 号方形周溝墓出土遺物	24★	難波田氏館跡	36	慈光院跡建長四年板碑
★★	国指定	★	県指定		

指定文化財位置図

資料：富士見市指定文化財マップ

また、江戸時代後期から昭和初期にかけて、富士見江川・権平川・砂川堀沿いには、水力を利用して米や麦などを精穀・製粉する「くるまや」と呼ばれる水車小屋がありました。古い記録では、天明4年(1784年)、水子村に置かれていた水車が鶴馬村の関沢に移されるという内容が記された古文書が残されています。

当時、関沢から鶴馬にかけては、丸池をはじめ多くの湧水が存在し、水量も豊富であったため、農業用水や生活用水として利用されていました。富士見江川沿いには、「上の水車」・「中の水車」・「下の水車」の3つの水車があり、水車小屋は、富士見江川から引き込んだ鶴田用水から更に分水した専用の水路(水車堀)に設置されていました。当時は、「上の水車」は三芳町上富方面、「中の水車」は鶴馬と水子、「下の水車」は鶴馬と南畑からの利用者が多かったようです。中でも、「中の水車」にはつき臼が15あり、主に大麦をついたり、小麦を粉に挽いたと言われています。水車の直径は1丈7尺(約5mメートル)ほどで、その回転が大きな歯車から小さな歯車へと伝えられ、杵や臼を動かす動力となっていました。

江戸時代から続いていた水車業も、昭和に入ると水量の減少や電気の普及により衰退し、最後まで残っていた「中の水車」も昭和20年4月の空襲によって破壊されたため廃業してしまいました。



昭和35年の鶴田用水(現こぼと保育園付近)
星野広興氏蔵



「下の水車」の歯車



現在の鶴田用水(下の水車付近)



鶴馬・関沢の水車跡

(3) 整理結果等のとりまとめ

前提条件（上位関連計画、現地情報）を整理した結果をとりまとめ、そこから導き出される湧水の保全・活用の方向性を併記しました。

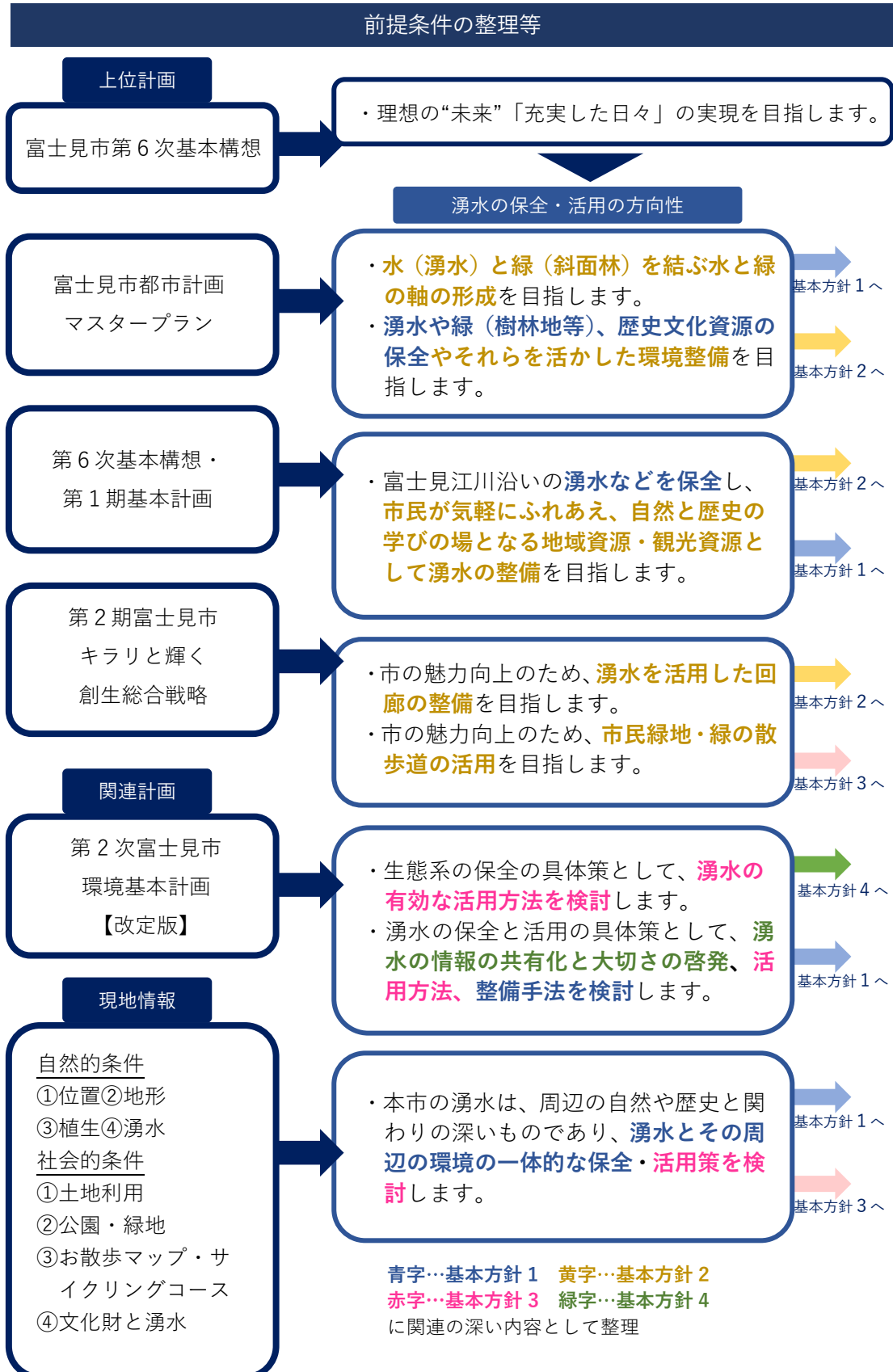
前提条件		
項目	概要	湧水の保全・活用の方向性
(1) 上位関連計画の整理 上位計画	富士見市第6次基本構想 理想の“未来” 私たちは、自らの歩みで“充実した日々”を送ることができる未来を目指します。	・理想の“未来”「充実した日々」の実現に向け、以下の計画に方向性を位置づけます。
	富士見市都市計画マスタープラン 水と緑の軸の形成 水（湧水）と緑（斜面林）を結ぶ軸の形成を図ります。新河岸川、柳瀬川や江川などの親水空間づくりを進め、河川沿いの遊歩道を維持・活用し、軸の形成を図ります。 自然と歴史と文化の交流拠点 (イ) 公園などの整備 湧水や雑木林、既存の樹木などの保全や、それらを活かした環境整備を進めます。 身近な自然と歴史文化の保全・創出・活用 (ア) 水と緑の保全・創出・活用 市民協働により、市内に点在する湧水の保全や環境整備を検討します。 (ウ) 歴史的資源の保全・活用 歴史的資源は適切に保全しつつ、新たな市街地開発が計画される場合においても、歴史的資源の保全・活用を検討します。	・水（湧水）と緑（斜面林）を結ぶ水と緑の軸の形成を目指します。 ・湧水や緑（樹林地等）、歴史文化資源の保全やそれらを活かした環境整備を目指します。
	第6次基本構想・第1期基本計画 分野23 公園・緑 基本政策30 人が集う（ふれあう）場が確保されている 心のやすらぎを感じられ、人と人とが集い、ふれあえる場として活用できる公園・緑地が確保されている“まち”を目指します。 5年後の目指す姿「公園・緑地の空間の増設」 子育て世帯をはじめとした多くの人たちが、心のやすらぎを感じられるよう、特色ある公園の維持、発展や緑地の整備など、公園・緑地の空間の増設を目指します。 基本施策30-1 水と緑の空間の創出 本市の貴重な自然環境を次世代につなぎ、観光資源として地域の活性化を促進するため、自然豊かな環境を保全し、憩いの場として活用できる水と緑の空間を創出します。 【主な取組】 湧水の活用 湧水と緑地が特に多く点在する富士見江川沿いの湧水などを保全し、市民が気軽にふれあえ、自然と歴史の学びの場となる地域資源として活用していきます。	・富士見江川沿いの湧水などを保全し、市民が気軽にふれあえ、自然と歴史の学びの場となる地域資源・観光資源としての湧水の整備を目指します。

前提条件			
項目	概要		湧水の保全・活用の方向性
(1) 上位関連計画の整理	上位計画	<p>基本目標 B</p> <p>「暮らし」にやさしい富士見市～選ばれるまちとなるために～</p> <p>基本施策 2 地域の魅力を感じ暮らせるまち</p> <p>湧水や緑など、豊かな自然環境も含め、市の地域資源の育成、創出に取り組みます。また、より多くの方に市外から訪れてもらえることを目指し、市の認知度向上に向け取り組みます。</p> <p>取組① 公園・湧水の活用</p> <p>公園や湧水を本市の貴重な地域資源と捉え、その活用を進め、市の魅力向上を目指します。</p> <p>【具体的な取組事業】湧水を活用した回廊の整備</p> <p>取組② 自然の保全と活用</p> <p>市民緑地等の保全と緑の創出に継続して取り組み、本市の貴重な地域資源を活用していくことで、さらなる市の魅力の向上を目指します。</p> <p>【具体的な取組事業】市民緑地・緑の散歩道としての活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力向上のため、湧水を活用した回廊の整備を目指します。 ・市の魅力向上のため、市民緑地・緑の散歩道の活用を目指します。
	関連計画	<p>第2次富士見市環境基本計画【改定版】</p> <p>基本目標 2 自然と共生するまちを目指します</p> <p>基本方針 (5) 生き物を守り育てよう</p> <p>②生態系の保全</p> <p>【その他の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧き水や農業用水の有効な活用方法を検討します。 <p>(6) 里地里山を守り育てよう</p> <p>②湧き水の保全と啓発</p> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧き水マップを活用して湧き水の大切さを啓発します。 ・湧き水のある公園の維持管理を行います。 <p>【その他の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧き水の活用方法を検討します。 ・湧き水とその周辺エリアの整備手法を検討します。 ・湧き水情報の共有化と啓発方法を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系の保全の具体策として、湧水の有効な活用方法を検討します。 ・湧水の保全と活用の具体策として、湧水の情報共有化と大切さの啓発、活用方法、整備手法を検討します。
(2) 現地情報の整理	自然的条件の整理	<p>①位置：さいたま市中心部へ約 10km、東京都中心部へ約 30km 圏に位置</p> <p>②地形：武蔵野台地と荒川低地に 2 分され、境となる斜面に湧水が多く存在する。</p> <p>③植生：斜面にはケヤキ・コナラ林が残されている。</p> <p>④湧水：29 箇所の湧水が確認されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の湧水は、周辺の自然や歴史と関わりの深いものであり、湧水とその周辺の環境の一体的な保全・活用策を検討します。
	社会的条件の整理	<p>①土地利用：6 割が住宅を主体とした都市的土地利用、4 割が自然的土地利用。</p> <p>②公園・緑地：特徴ある公園・緑地が点在する。</p> <p>③お散歩マップ、サイクリングコース：お散歩コースやサイクリングコースが設定されている。</p> <p>④文化財と湧水地：国指定文化財があるほか、湧水を利用していた歴史などを有する。</p>	

3 整備構想

前提条件の整理結果から導き出された湧水の保全・活用の方向性を基に、整備構想（基本方針、整備構想図）を定めます。

(1) 基本方針



基本方針

基本方針1【保全・整備】

富士見市の魅力となる湧水を保全
します

基本方針2【魅力向上】

湧水等の自然と歴史・文化をつな
ぎ、まちの魅力向上を図ります

基本方針3【機能活用】

湧水の多様な機能を活かします

基本方針4【普及啓発】

湧水の魅力を多くの人に伝えます



基本方針1【保全・整備】富士見市の魅力となる湧水を保全します

本市は、南西部の武蔵野台地と北東部の荒川低地に大きく分かれ、台地と低地の境（斜面）には多数の湧水が存在し、都市近郊において、貴重な環境を有しています。

湧水は市の魅力となる重要な資源です。湧水の状況を踏まえ保全するとともに、湧水周辺の環境整備や維持管理を推進します。

なお、民有地内にある湧水は、即時活用することはできませんが、所有者の意向を踏まえ、引き続き環境整備や維持管理方法を検討することが望ましいと考えます。

- 方向性
- 湧水の状況把握
 - 周辺の状況に応じた保全
 - 湧水の周辺整備、維持管理



基本方針2【魅力向上】湧水等の自然と歴史・文化をつなぎ、まちの魅力向上を図ります

本市の魅力となる湧水の多くは、豊かな樹林地に囲まれるなど、貴重な自然とともにあります。中には、弁財天など水の神様の祠がある湧水や、農業用水として活用されてきた歴史ある湧水があることなどもわかっており、古くから地域の暮らしの中で大切にされてきた歴史・文化資源としても重要と考えます。

一方で、これらの湧水は市街地のそばに存在しており、身近にふれあうことができます。湧水をとりまく自然や歴史・文化、人々の集まる公園や緑地など、様々な魅力をつなぎ、まちの魅力の向上を図ります。


- 方向性
- 自然や歴史・文化資源としての湧水の活用
 - 人々の癒しや憩いの場としての湧水の活用
 - 湧水等をつなぐルートの整備



基本方針3【機能活用】湧水の多様な機能を活かします

湧水は、生活用水や農業用水として利用されるほか、自然環境の保全機能（生物多様性の確保等）、都市環境の改善機能（ヒートアイランド現象の緩和等）、防災機能（災害時の活用等）、教育や文化、レクリエーション機能等、人々の暮らしに役立つ様々な機能を有しています。

それぞれの湧水の状況に応じて適切に活用し、湧水の持つ多様な機能を活かします。




方向性 ●自然環境保全機能の活用
●都市環境の改善機能の活用
●防災機能の活用
●教育や文化、レクリエーション機能等の活用

基本方針4【普及啓発】湧水の魅力を多くの人に伝えます

市民や市民団体等、多くの人と協力しながら、湧水の状況に応じた周辺整備や維持管理方法等を検討し、湧水に親しみやすくなるような環境の形成を目指します。

また、案内板の設置等、湧水に関する情報提供や啓発活動に取り組み、湧水の魅力を多くの人に伝えます。



方向性 ●案内板等の設置
●湧水の情報提供、啓発活動
●市民協働による保全・活用の取り組み

(2) 整備構想図

湧水の分布状況を基準に、河川や崖線などの地形、鉄道駅や周辺の公園・緑地等、人の集まる施設とのつながり、アクセス性等を考慮し、以下の3つのルートを設定しました。

●富士見江川沿いの湧水と緑を中心とした 「富士見江川湧水ルート」

●諏訪・氷川の森周辺の湧水と緑を中心とした 「諏訪・氷川の森湧水ルート」

●柳瀬川の段丘崖沿いの湧水と緑を中心とした 「柳瀬川湧水ルート」

4つの基本方針を踏まえ、各湧水の特徴に合わせた整備内容を検討します。また、湧水と公園・緑地が重なる地点を、湧水活用拠点とし、湧水の活用を推進します。

●
湧水

本市で確認されている湧水です。

それぞれの特性を活かした整備・活用を図ります。

●
●
●
湧水ルート

湧水のまとまり、河川や崖線などの地形や、鉄道駅や周辺の公園・緑地等人の集まる施設とのつながり、アクセス性等を考慮し、湧水をつないだものです。ルートごとに、各湧水の特徴に合わせた整備内容を検討します。

●
湧水活用拠点

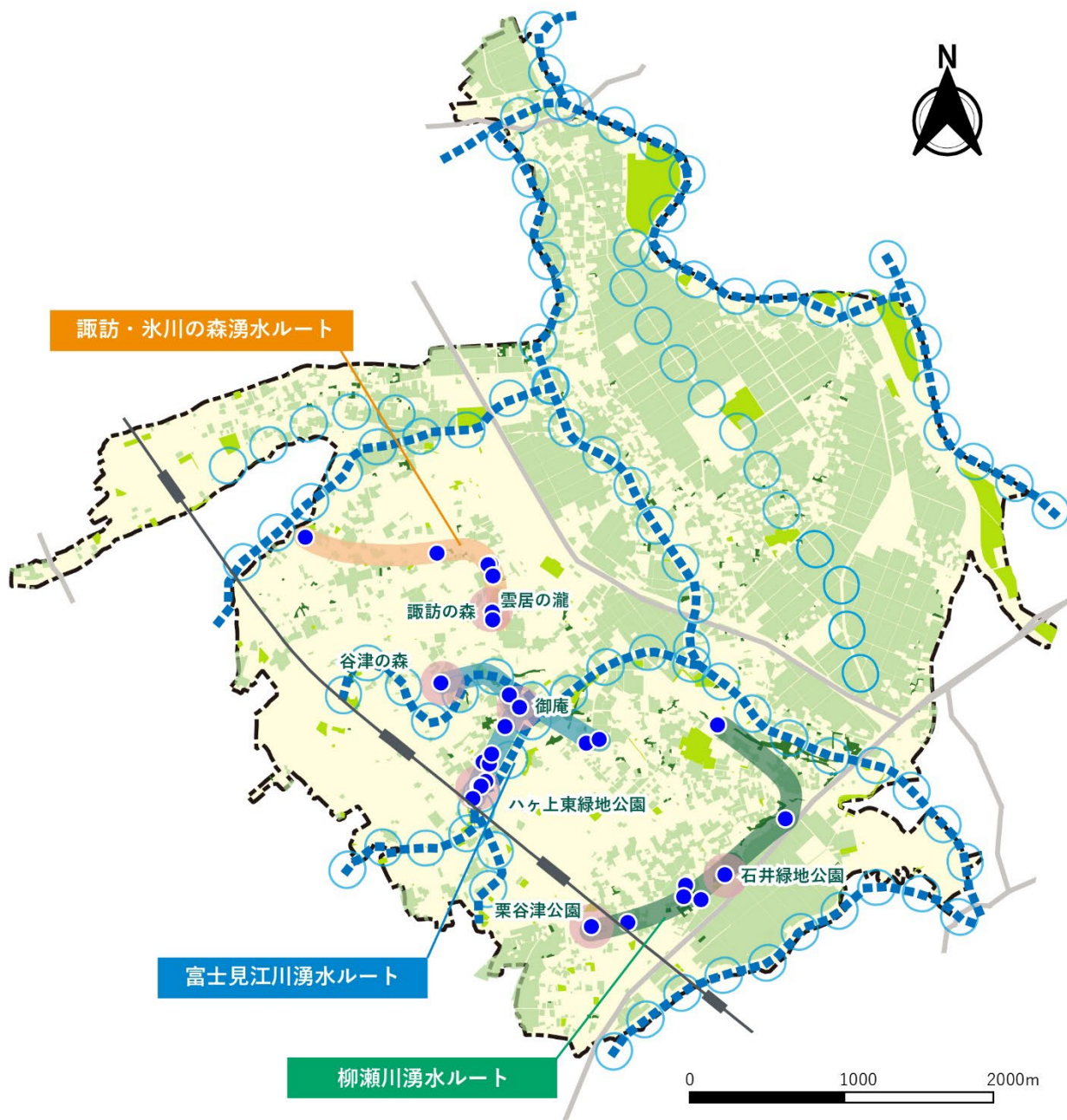
湧水と公園・緑地が重なる地点です。

湧水の活用を推進します。

○ ○ ○

都市計画マスタープランにおける水と緑の方針図に定める水と緑の軸及び河川沿いの遊歩道です。水（湧水）と緑（斜面林）を結ぶ軸を形成するとともに、新河岸川、柳瀬川や富士見江川などの親水空間づくりを進め、河川沿いの遊歩道を維持・活用し、軸の形成を図るとしており、軸の形成に配慮しつつ、湧水整備を進めます。

■ ■ ■ ■ ■
河川沿いの遊歩道



凡 例

- | | | | |
|--|----------|--|-------|
| ● | 湧水 | | 田、畑 |
| | 湧水ルート | | 山林 |
| | 湧水ルート | | 公園緑地等 |
| | 湧水活用拠点 | | 主な道路 |
| | 水と緑の軸 | | 鉄道 |
| | 河川沿いの遊歩道 | | 行政区域 |

整備構想図

4 整備計画

整備構想に基づき、各ルートの整備ルート及び整備メニューの検討を行います。

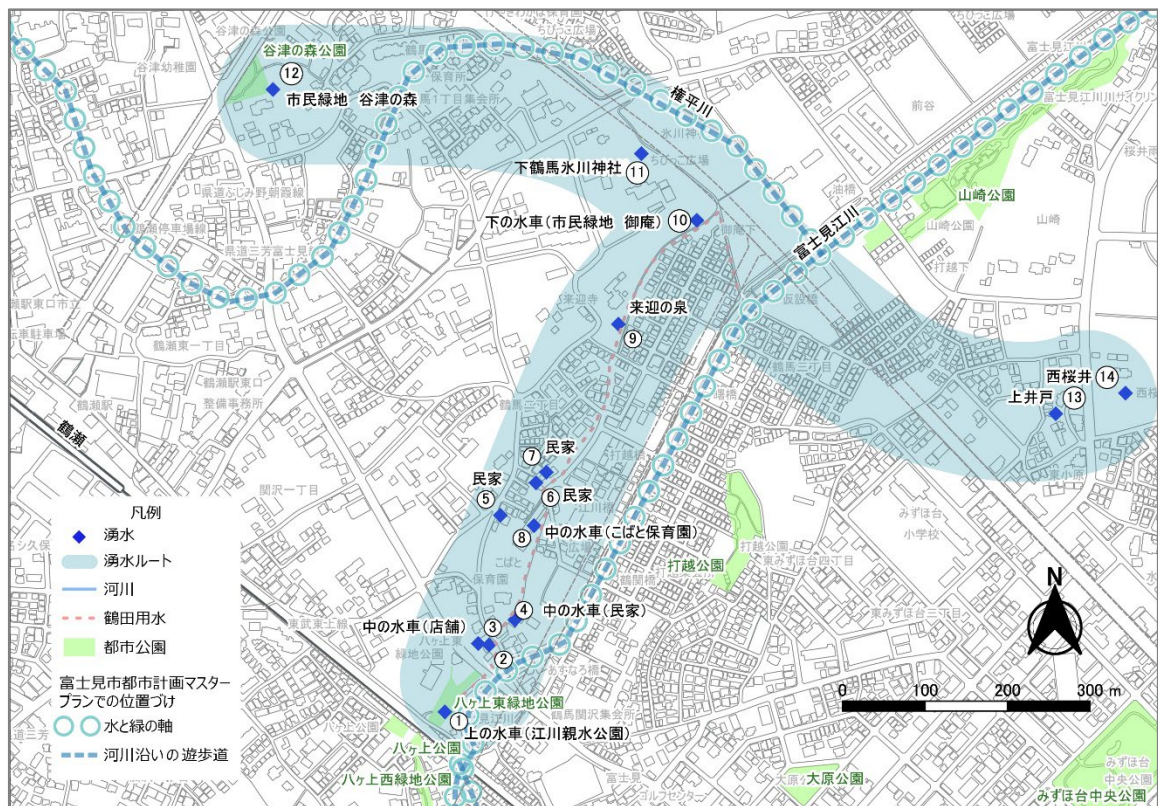
(1) 富士見江川湧水ルート

1) ルートの概要

富士見江川沿い周辺には 14 箇所の湧水（下図①～⑭）があります。そのうちの 12 箇所の湧水（①～⑫）は、富士見江川及び権平川沿いに連続して存在しています。12 箇所のうちの 3 箇所（①⑩⑫）は、ハヶ上東緑地公園や市民緑地御庵、市民緑地谷津の森であり、これは市で管理する緑地上に存在し、湧水活用拠点として湧水を積極的に活用することが可能です。また、その他 2 箇所（⑨⑪）は社寺に、1 箇所（⑧）は道路沿いに湧水があることから、多くの人々が湧水に触れることが可能な状況にあります。それ以外の 6 箇所の湧水は民有地内にあります。

ハヶ上東緑地公園から市民緑地御庵までは、かつて農業用水や生活用水として活用されていた鶴田用水が流れ、米や麦などを精穀・製粉する水車が設置されていた歴史があります。

また、富士見市総合計画及び都市計画マスタープランでは、富士見江川沿い及び権平川沿いは、水と緑の軸に位置づけられており、誰もが身近に水と緑の環境に親しむことのできる空間の形成を目指しています。



富士見江川湧水ルート

2) 整備ルートの設定

富士見江川湧水ルートでは、(1) 八ヶ上東緑地公園・江川親水公園 (2) こばと保育園周辺 (3) 来迎の泉 (4) 市民緑地御庵 (5) 宮下ちびっこ広場 (6) 市民緑地谷津の森を整備検討地点とし、これを結んだルートを整備ルートに設定します。

(1)八ヶ上東緑地公園・江川親水公園から(4)市民緑地御庵までは、かつての鶴田用水沿いをたどり、(4)市民緑地御庵からは権平川をたどり、(6)市民緑地谷津の森に至るルートです。富士見江川沿いを中心に、歴史ある湧水をめぐることができます。

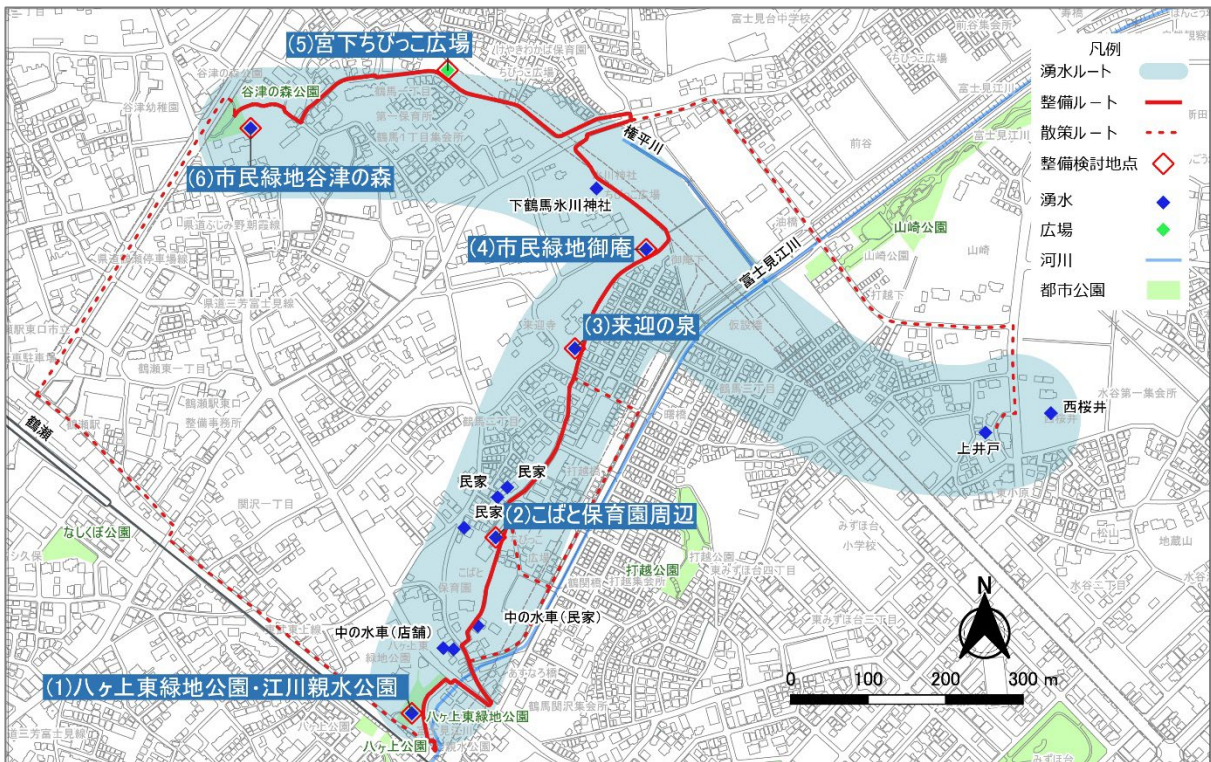
散策する際は、鶴瀬駅を起点に回遊することができます。また、下鶴馬氷川神社の先からは江川の対岸側に位置する上井戸及び西桜井にもアクセスすることができます。

【整備検討地点】…アクセス可能であり、他の湧水に比べて活用できる可能性が高いと考えられる地点。

- (1) 八ヶ上東緑地公園・江川親水公園
- (2) こばと保育園周辺
- (3) 来迎の泉
- (4) 市民緑地御庵
- (5) 宮下ちびっこ広場
- (6) 市民緑地谷津の森

【整備ルート】…整備検討地点を結んだもの。

【散策ルート】…アクセス可能な湧水への道や回遊路を紹介したもの。



整備ルート（富士見江川湧水ルート）

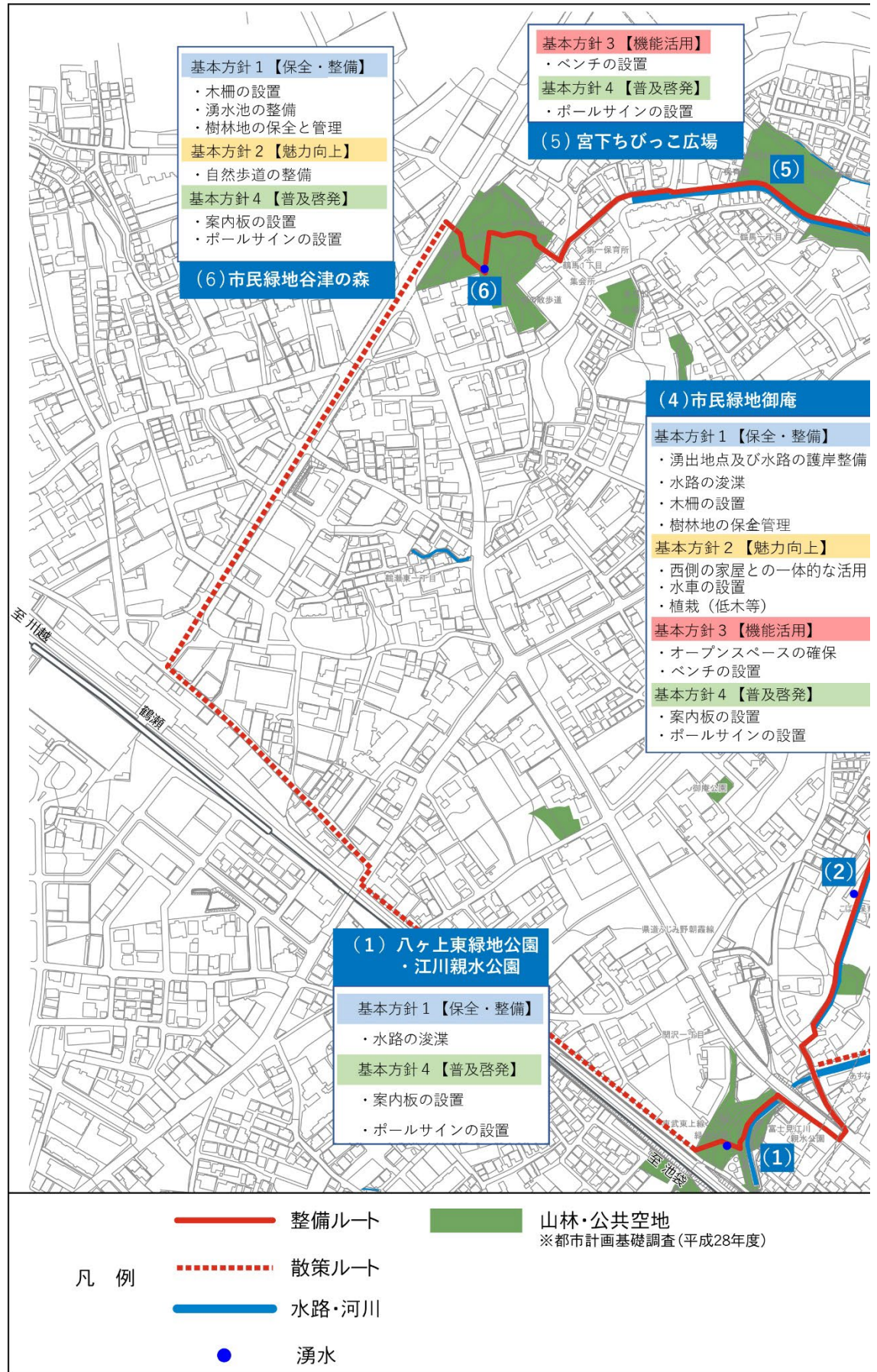
3) 整備ルート of 現状と課題等、整備メニュー

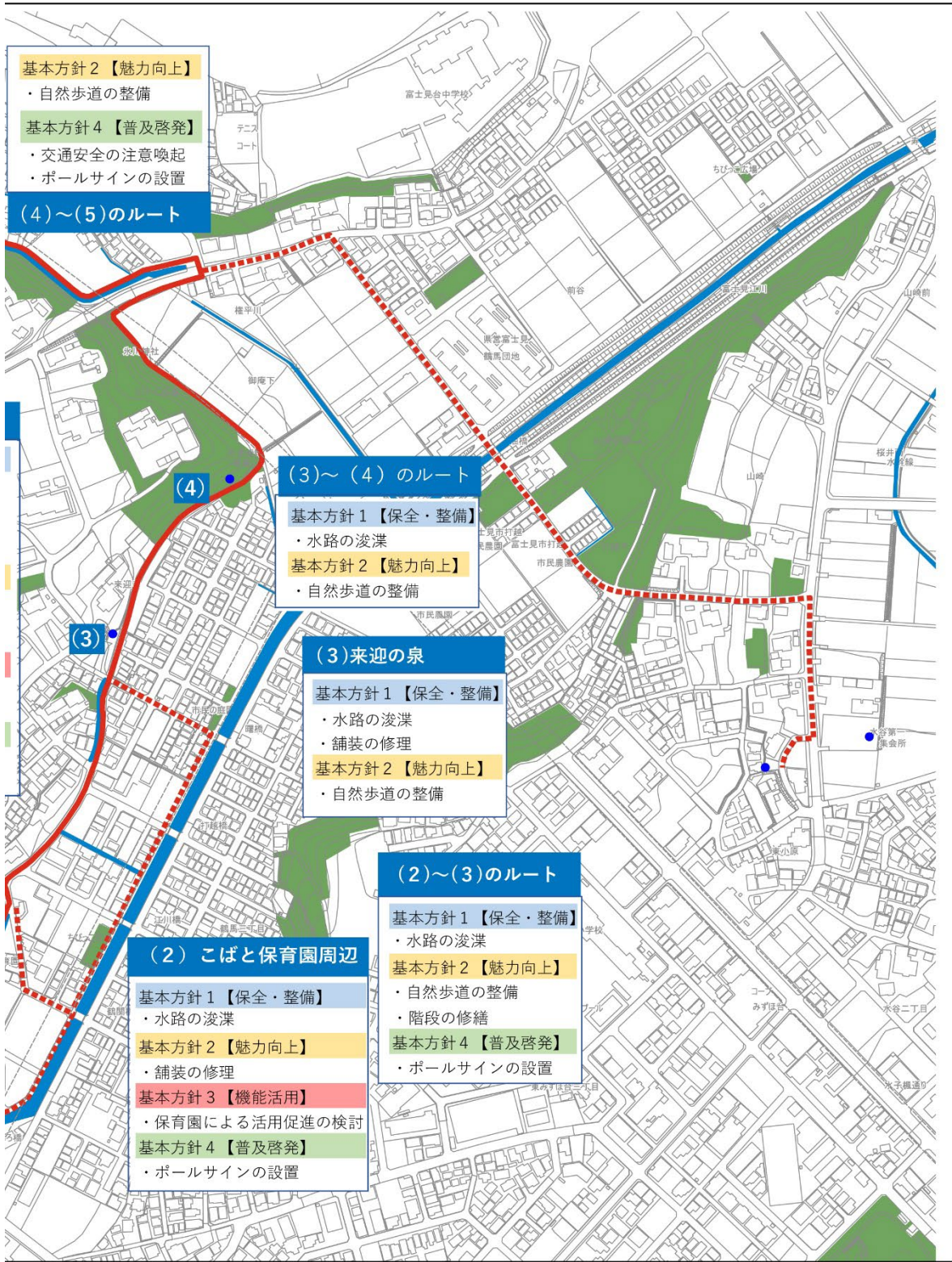
整備検討地点ごとに現状と課題等を整理するとともに、基本方針に沿った整備メニューを検討します。

	整備検討地点	現状と課題等	整備メニュー
富士見江川湧水ルート	<p>(1)八ヶ上東緑地公園・江川親水公園</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・八ヶ上東緑地公園は江川親水公園と隣接し、江川親水公園は親水空間が整備されています。 ・湧出地点は八ヶ上東緑地公園内にありますが、落ち葉等に覆われており、湧水の湧き出る様子を確認することができません。 ・案内板やサイン等は設置されておらず、湧水の存在を知らせるものはありません。 	<p>基本方針1【保全・整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路の浚渫 <p>基本方針4【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内板の設置 ・ポールサインの設置
	<p>(2)こばと保育園周辺</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・こばと保育園脇の道路側溝に、湧水が流れ込んでいます。 ・水路脇はレンガ敷の歩道や、水路に降りることが可能な階段が設置されています。 ・レンガ敷の舗装は一部に剥離が見られるなど補修が必要な箇所があります。 ・保育園に隣接しているため、子どもたちの環境学習などへの活用が考えられます。 ・案内板やサイン等は設置されておらず、湧水の存在を知らせるものはありません。 	<p>基本方針1【保全・整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路の浚渫 <p>基本方針2【魅力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装の修理 <p>基本方針3【機能活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園による活用促進の検討 <p>基本方針4【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポールサインの設置
	<p>(2)から(3)のルート</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート沿いの2箇所の湧水は、いずれも民有地内に存在しています。 ・崖線沿いの道路側溝に、湧水が流れ込んでおり、それに沿って歩くことが可能です。 ・しかし、鶴馬2丁目10番地までは、道路側溝は暗渠で、水の流れを見ることはできない状況です。同5番地に入ると開渠となり、ルート脇は草地の小道となります。 ・草地のため、路面には凸凹があるほか、設置された階段に破損が見られるなど、補修が必要な箇所があります。 ・案内板やサイン等は設置されておらず、湧水の存在を知らせるものはありません。 	<p>基本方針1【保全・整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路の浚渫 <p>基本方針2【魅力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然歩道の整備 ・階段の修繕 <p>基本方針4【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポールサインの設置
	<p>(3)来迎の泉</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・来迎寺の墓地の擁壁に設置した塩化ビニル管から湧水が流出しています。 ・湧出地点には「来迎の泉」の看板があるほか、湧水の情報に記載した世話人一同の掲示等も設置されています。また、ナンテンやツタなどの緑に覆われた空間です。 ・湧水の周りは、石で舗装され、地域の暮らしに溶け込んでいる様子がうかがえます。 	<p>基本方針1【保全・整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路の浚渫 ・舗装の修理 <p>基本方針2【魅力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然歩道の整備
	<p>(3)から(4)のルート</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート沿いには崖線を覆う擁壁があり、開渠となっている道路側溝に所々から湧水が流出しています。 ・ルートは草地で水路沿いに歩くことができます。 ・石で舗装された歩道があり、地域の暮らしに溶け込んでいる様子がうかがえますが、一部石割れや、未舗装の部分などもあり、歩行空間として改善が必要です。 ・民家の裏を通るため、住宅への配慮が必要です。 	<p>基本方針1【保全・整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路の浚渫 <p>基本方針2【魅力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然歩道の整備

整備検討地点	現状と課題等	整備メニュー
<p>(4)市民緑地御庵</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民緑地御庵一帯は緑豊かな樹林地となっており、南側の斜面から湧水が流出しています。 ・2箇所湧水のうち、西側の1つの水量はわずかとなっています。東側の湧水は塩化ビニル管を伝い水路へ流出しています。 ・一帯は、クヌギ・コナラなどの雑木林や竹林などの緑豊かな環境となっていますが、樹林地は樹木が密な状態であり、人が入ることはできなくなっています。 ・市民緑地のため、地域の人々が利用できる緑地であり、湧水付近はオープンスペースとなっていますが、利用者は少ない状況です。オープンスペースの北側は急勾配の傾斜地となっています。 ・緑地の西側には、明治時代後期に築造された家屋があり、市では今後、文化的な活用を検討しています。 ・江戸時代後期から昭和初期にかけて、水力を利用して米や麦などを精穀・製粉する「くるまや」と呼ばれる水車小屋が8箇所あり、このうち、富士見江川における「上の水車」・「中の水車」・「下の水車」と呼ばれる3箇所の水車を利用した用水を「鶴田用水」と呼んでいました。当該地は「下の水車」の位置にあたり、歴史と深く結びついた背景を有しています。 ・湧水を知らせる案内板などは設置されておらず、市民緑地御庵の看板があるのみとなっています。 	<p>基本方針1【保全・整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧出地点及び水路の護岸整備 ・水路の浚渫 ・木柵の設置 ・樹林地の保全と管理 <p>基本方針2【魅力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西側の家屋との一体的な活用 ・水車の設置 ・植栽（低木等） <p>基本方針3【機能活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースの確保 ・ベンチの設置 <p>基本方針4【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内板の設置 ・ポールサインの設置
<p>(4)から(5)のルート</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・下鶴馬氷川神社の樹林地からは湧水が染み出し、草地の路面には凹凸があります。 ・道路を横断する箇所について、交通安全上の課題があります。 ・道路の横断後は、権平川沿いの管理用通路を歩くルートとなります。 	<p>基本方針2【魅力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然歩道の整備 <p>基本方針4【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全の注意喚起 ・ポールサインの設置
<p>(5)宮下ちびっこ広場</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮下ちびっこ広場はオープンスペースとなっており、休憩施設を設置する等、活用を検討する必要があります。 ・将来的には大部分が都市計画道路用地となる見込みです。 	<p>基本方針3【機能活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチの設置 <p>基本方針4【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポールサインの設置
<p>(6)市民緑地谷津の森</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民緑地谷津の森と谷津の森公園は隣接しています。 ・湧水は市民緑地谷津の森内にありますが、既存の園路からはアクセスできない状況です。 ・湧水池がありますが、地形上高低差があることから、安全上の配慮が必要となります。 	<p>基本方針1【保全・整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木柵の設置 ・湧水池の整備 ・樹林地の保全と管理 <p>基本方針2【魅力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然歩道の整備 <p>基本方針4【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内板の設置 ・ポールサインの設置

4) 整備計画図





0 100 200 300 m

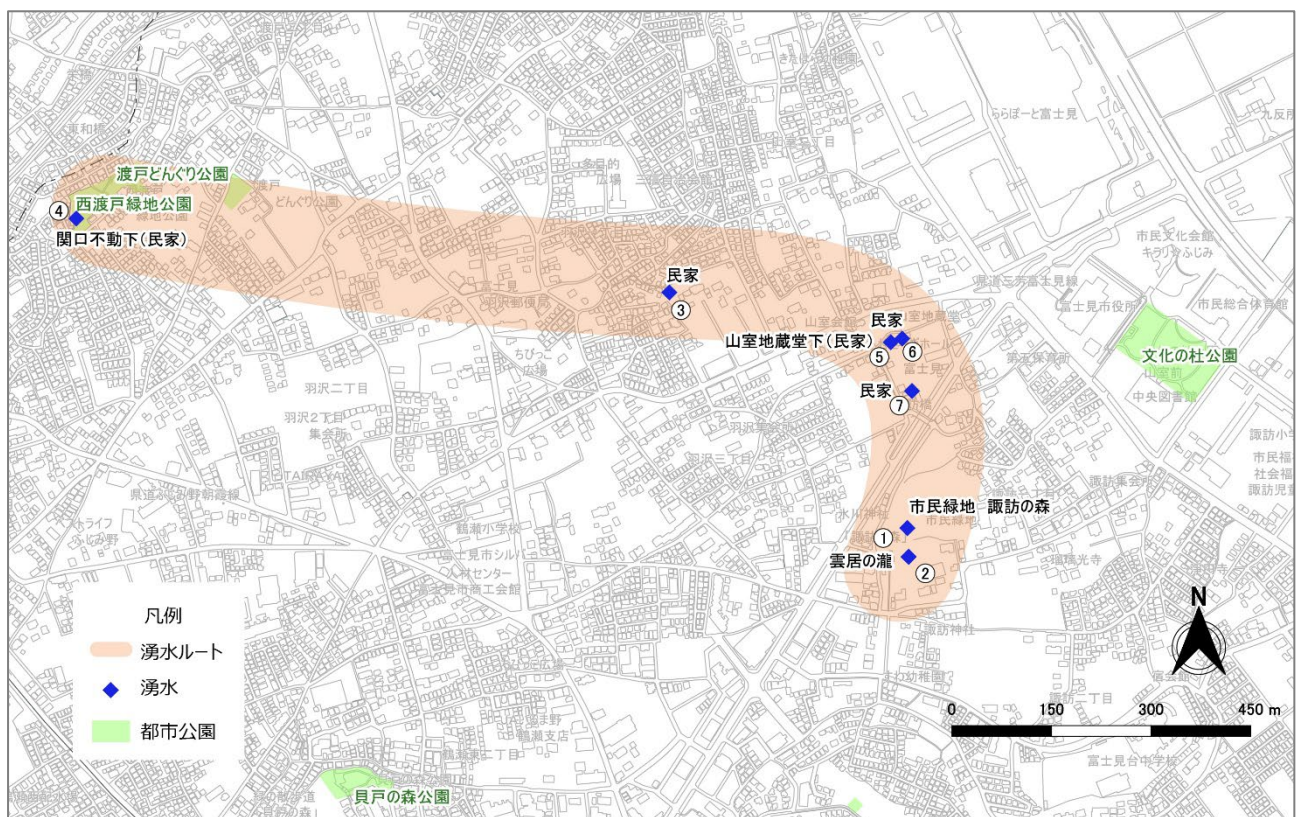


(2) 諏訪・氷川の森湧水ルート

1) ルートの概要

諏訪・氷川の森の周辺には、7箇所の湧水（下図①～⑦）があります。市民緑地諏訪の森（①）、雲居の瀧（②）は湧水活用拠点として湧水の活用を推進する地点であり、両地点とも湧水までの散策路が整備されています。ほか5箇所の湧水（③～⑦）は民有地内にあります。

諏訪・氷川の森は、多くの人々が来訪するららぽーと富士見や富士見市役所等に近接していることから、湧水の普及啓発の機会をつくりやすい環境であると言えます。



諏訪・氷川の森湧水ルート

2) 整備ルートの設定

諏訪・氷川の森湧水ルートでは、(1) 市民緑地諏訪の森と(2) 雲居の瀧を整備検討地点とし、これを結んだルートを整備ルートに設定します。

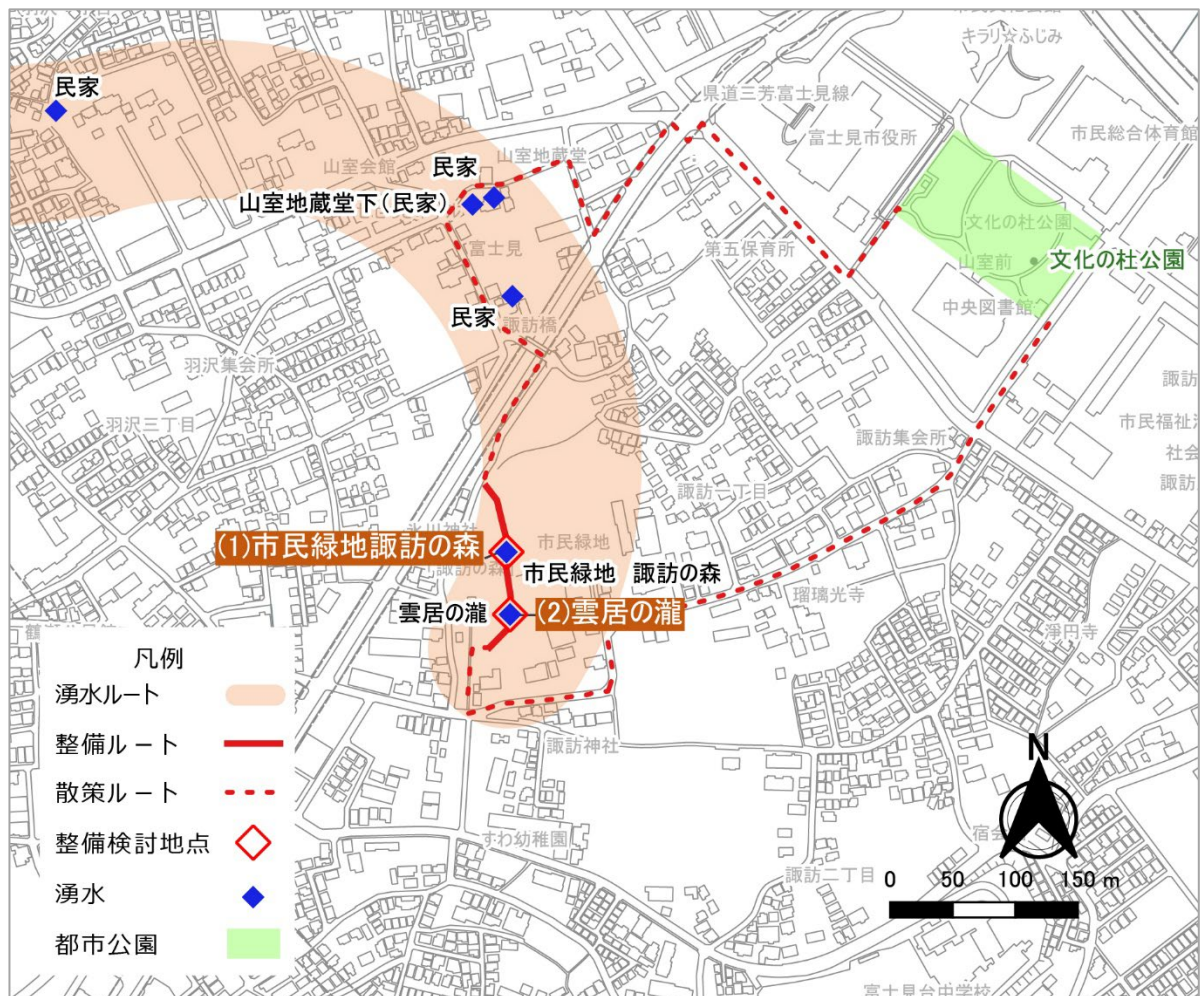
散策する際は、文化の杜公園を加えることで、市の緑と文化を感じながら湧水をたどることができます。

【整備検討地点】…アクセス可能であり、他の湧水に比べて活用できる可能性が高いと考えられる地点。

- (1) 市民緑地諏訪の森
- (2) 雲居の瀧

【整備ルート】…整備検討地点を結んだもの。

【散策ルート】…アクセス可能な湧水への道や回遊路を紹介したもの。



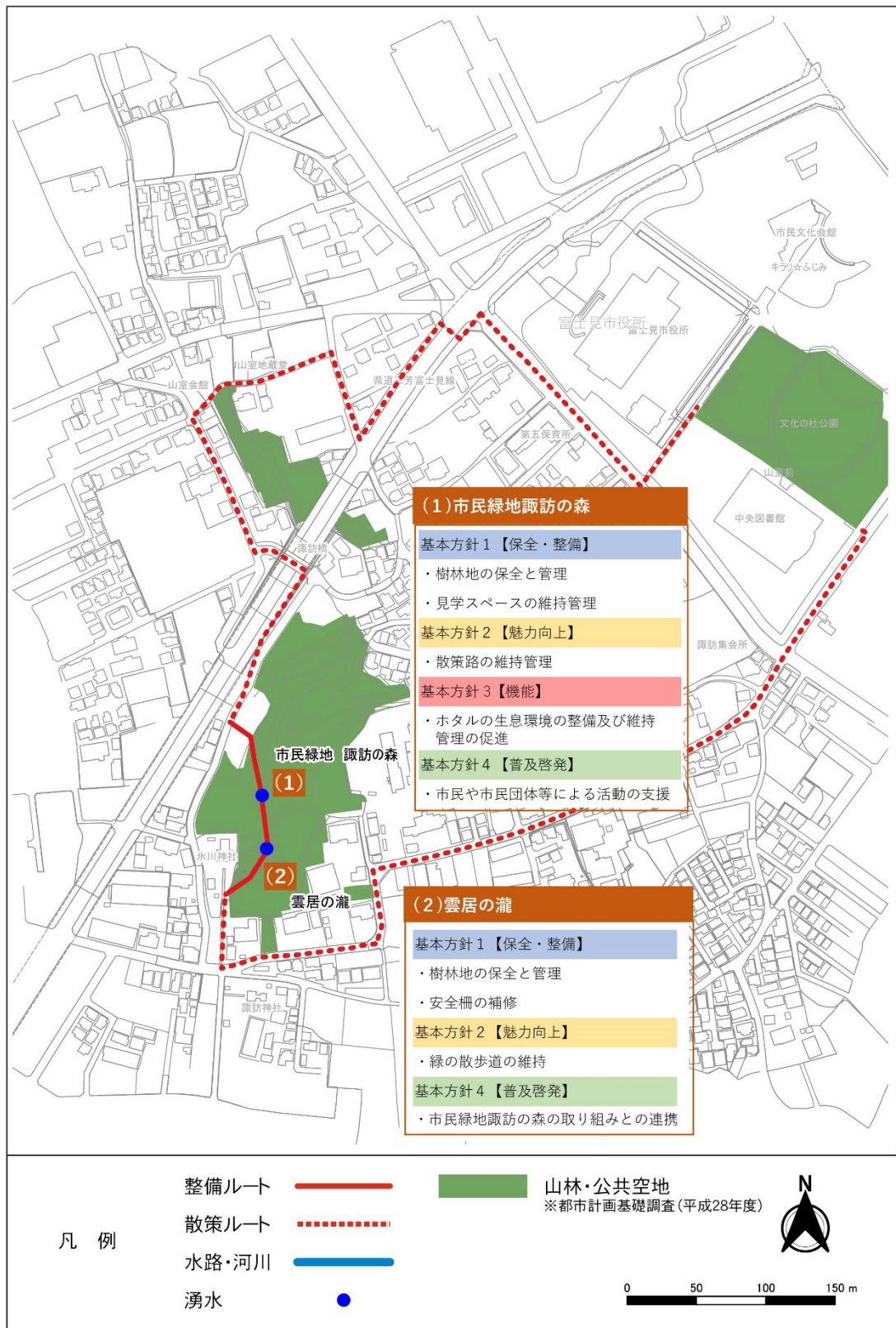
整備ルート（諏訪・氷川の森湧水ルート）

3) 整備ルート of 現状と課題等、整備メニュー

整備検討地点ごとに現状と課題等を整理するとともに、基本方針に沿った整備メニューを検討します。

	整備検討地点	現状と課題等	整備メニュー
諏訪・氷川の森湧水ルート	(1) 市民緑地諏訪の森 	<ul style="list-style-type: none"> 市民緑地諏訪の森は、西側部分が大きな斜面林となり、緑豊かな樹林地となっています。 すわの森環境保全事業として、平成28年度に市民提案型の協働事業が実施されており、水路の環境整備や草刈り、清掃活動等が実施されているほか、ヘイケボタルの幼虫を放流するなどの事業が実施されています。 上記事業に賛同している富士見ロータリークラブによる散策路や見学スペースが整備されています。 一方で、経年劣化により、散策路の一部に壊れている箇所が見受けられるほか、季節によっては下草が繁茂し、立ち入り可能な区域が不明確になることがあります。 これまで市民や市民団体等により環境整備がなされてきたことから、今後も協働で環境整備を実施していく必要があります。 	基本方針1【保全・整備】 <ul style="list-style-type: none"> 樹林地の保全と管理 見学スペースの維持管理 基本方針2【魅力向上】 <ul style="list-style-type: none"> 散策路の維持管理 基本方針3【機能】 <ul style="list-style-type: none"> ホタルの生息環境の整備及び維持管理の促進 基本方針4【普及啓発】 <ul style="list-style-type: none"> 市民や市民団体等による活動の支援
	(2) 雲居の瀧 	<ul style="list-style-type: none"> 雲居の瀧は、諏訪氷川神社境内から緑の散歩道が整備され、良好なアクセスが確保されています。 湧出地点は、弁財天の祠があるほか、湧水池が整備されています。 柵などの一部に壊れている箇所が見受けられます。 市民緑地諏訪の森と一体的な環境が構築されていることから、整備の際には連続性への配慮が必要です。 	基本方針1【保全・整備】 <ul style="list-style-type: none"> 樹林地の保全と管理 安全柵の補修 基本方針2【魅力向上】 <ul style="list-style-type: none"> 緑の散歩道の維持 基本方針4【普及啓発】 <ul style="list-style-type: none"> 市民緑地諏訪の森の取り組みとの連携

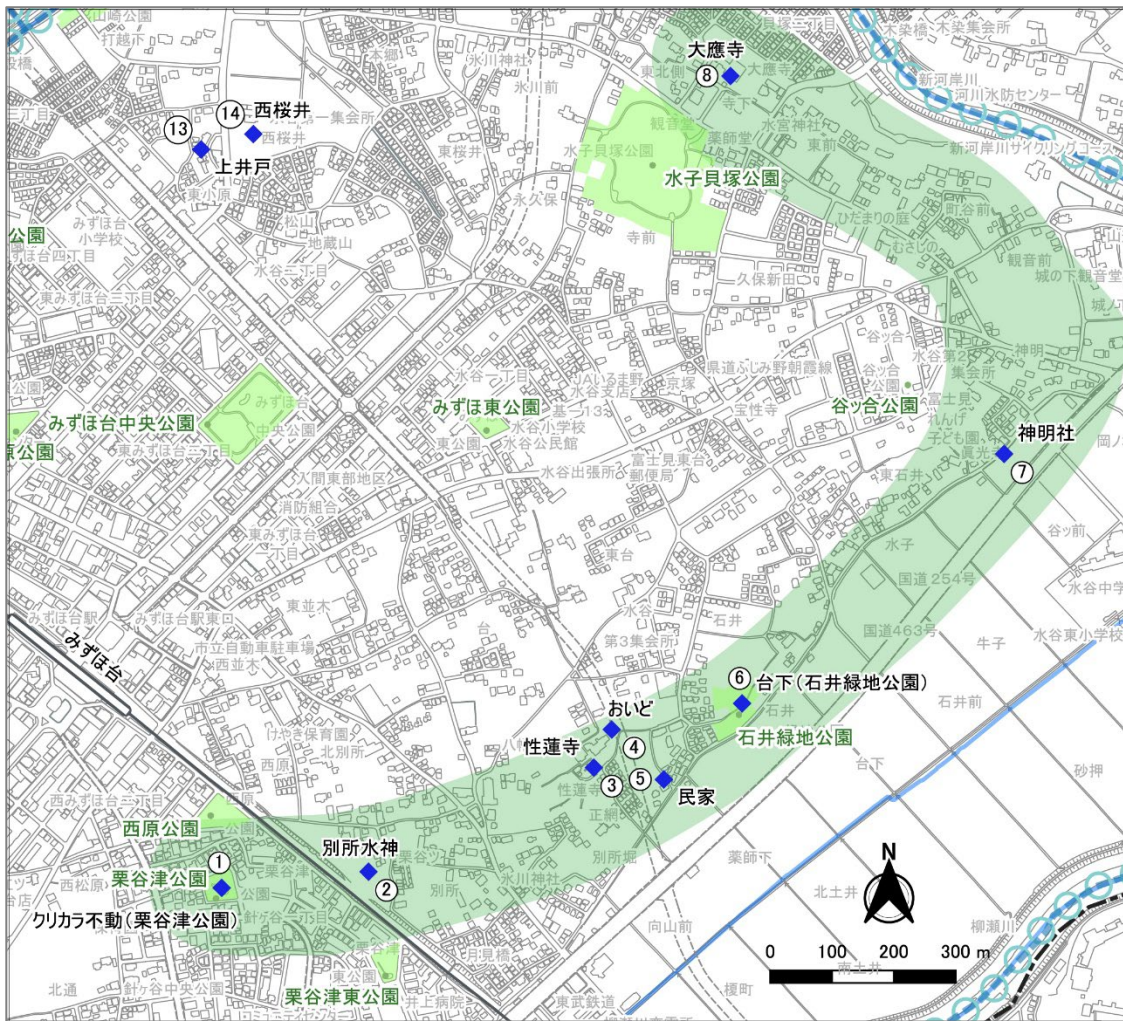
4) 整備計画図



(3) 柳瀬川湧水ルート

1) ルートの概要

柳瀬川から台地へとつながる崖線沿いには、8箇所の湧水（下図①～⑧）があります。そのうちの2箇所（①⑥）は、栗谷津公園及び石井緑地公園にあり、湧水活用拠点として湧水の活用を推進する地点です。また、④は、道路沿いにあり、見て触れることが可能な状態です。それ以外の5箇所（②③⑤⑦⑧）は私有地内にあります。



- 凡例
- ◆ 湧水
 - 湧水ルート
 - 河川
 - 都市公園
- 富士見市都市計画マスタープランでの位置づけ
- 水と緑の軸
 - 河川沿いの遊歩道

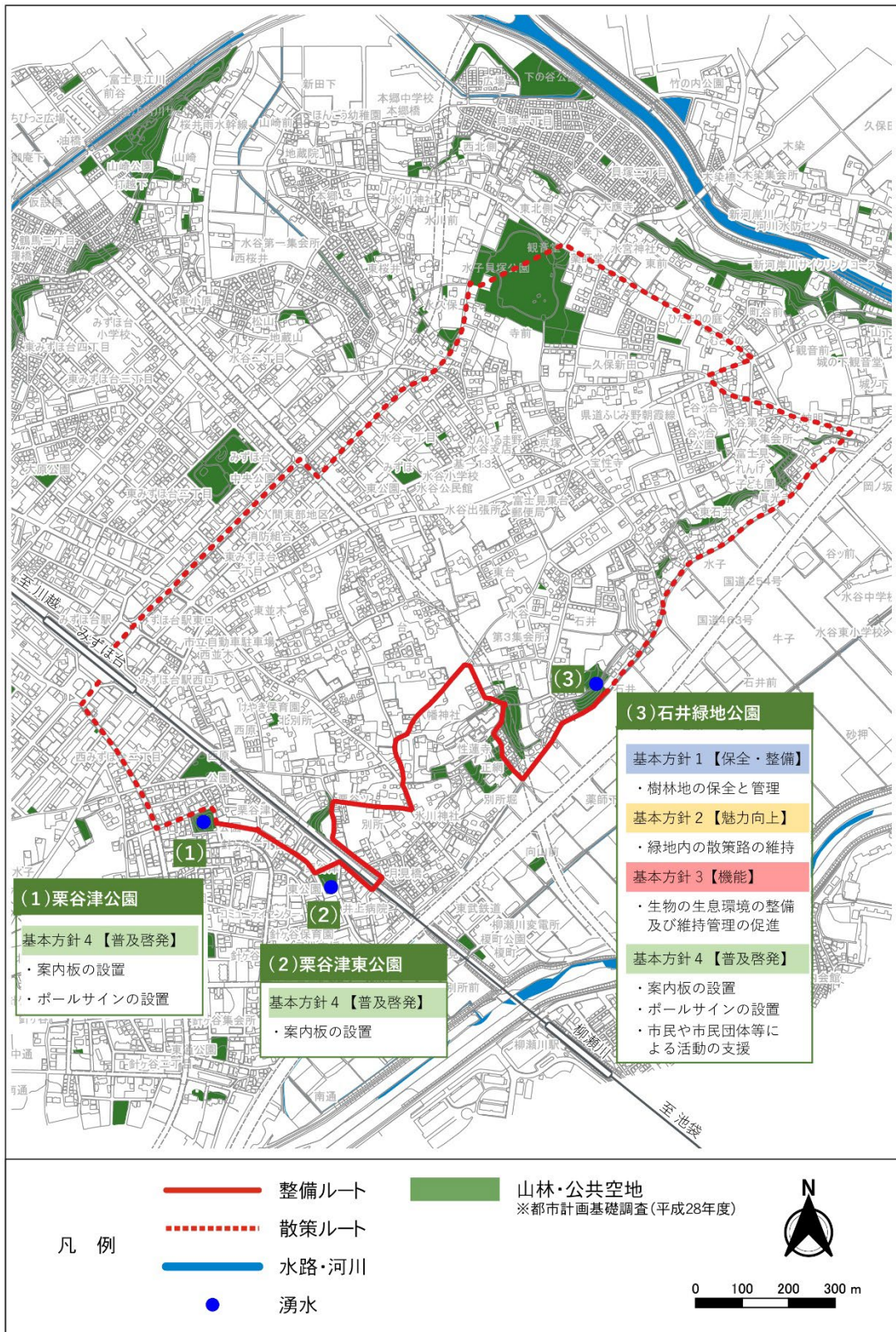
柳瀬川湧水ルート

3) 整備ルートの現状と課題等、整備メニュー

整備検討地点ごとに現状と課題等を整理するとともに、基本方針に沿った整備メニューを検討します。

	整備検討地点	現状と課題等	整備メニュー
柳瀬川湧水ルート	(1) 栗谷津公園 	<ul style="list-style-type: none"> 栗谷津公園は、針ヶ谷特定土地区画整理事業により整備された公園であり、すでに湧水池が整備されています。 土地区画整理事業施行前の傾斜や自然の杉の木がそのまま残され、杉林の谷間に湧水の湧く風景が残されています。 俱利伽羅不動明王の石塔やその由来を記した石碑が設置されています。 公園の案内板は設置されていますが、湧水の存在を知らせる案内板やポールサイン等は設置されていません。 	基本方針4【普及啓発】 <ul style="list-style-type: none"> 案内板の設置 ポールサインの設置
	(2) 栗谷津東公園 	<ul style="list-style-type: none"> 栗谷津東公園は、栗谷津公園と同様に針ヶ谷特定土地区画整理事業により整備された公園です。 湧水はないものの、園内の池や水路に流れる水は、栗谷津公園の湧水が利用されています。 	基本方針4【普及啓発】 <ul style="list-style-type: none"> 案内板の設置
	(3) 石井緑地公園 	<ul style="list-style-type: none"> 石井緑地公園は、クヌギなどが多い雑木林であり、どんぐり山と呼ばれています。 公園内は市民や市民団体等により維持管理がなされ、希少種であるキンランやキツネノカミソリなどの植物が確認され、豊かな自然環境が保たれています。 湧出地点は確認できませんが、園内には水路が整備されており、湧水の流れる様子を見ることができます。 これまで市民や市民団体等により環境整備がなされてきたことから、今後も協働で環境整備を実施していく必要があります。 	基本方針1【保全・整備】 <ul style="list-style-type: none"> 樹林地の保全と管理 基本方針2【魅力向上】 <ul style="list-style-type: none"> 緑地内の散策路の維持 基本方針3【機能】 <ul style="list-style-type: none"> 生物の生息環境の整備及び維持管理の促進 基本方針4【普及啓発】 <ul style="list-style-type: none"> 案内板の設置 ポールサインの設置 市民や市民団体等による活動の支援

4) 整備計画図



5 重点整備計画

3つのルートの中から重点整備ルートを設定し、重点整備計画の検討を行います。

(1) 重点整備ルートの設定

湧水分布の数や連続性、公園・緑地及び市上位計画における水と緑の軸との位置関係などの自然的・社会的条件を勘案し、富士見江川湧水ルートの内、3つの湧水活用拠点（八ヶ上東緑地公園・江川親水公園、市民緑地御庵、市民緑地谷津の森）を結んだルートを重点整備ルートに設定し、活用に向けた検討を優先的にを行います。

重点整備ルートでは、4 整備計画で検討した整備メニューを中心に改めて関連情報を整理し、湧水活用拠点及びそれらを結ぶルート上の重点整備計画の検討を行います。



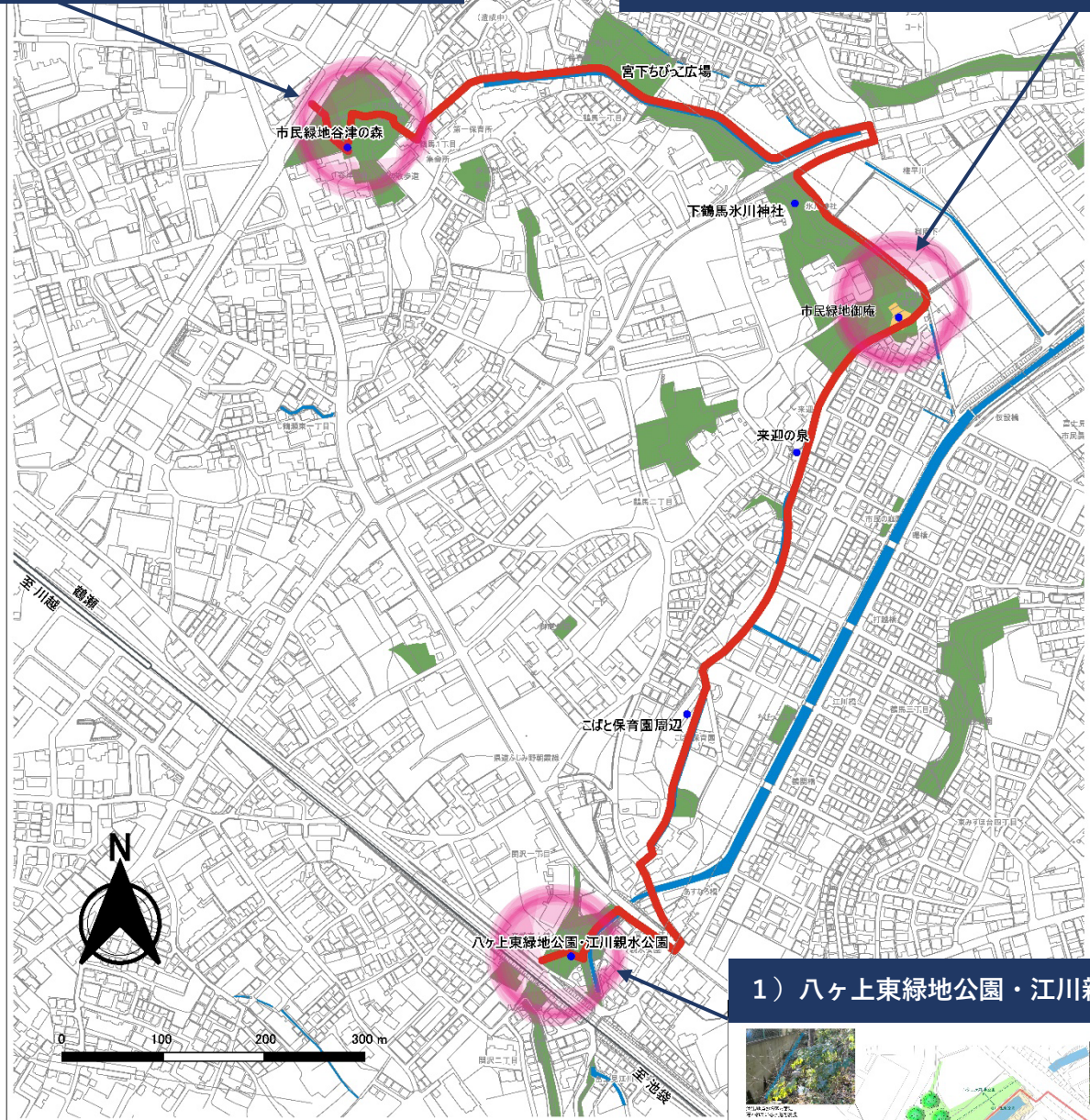
重点整備ルートの設定



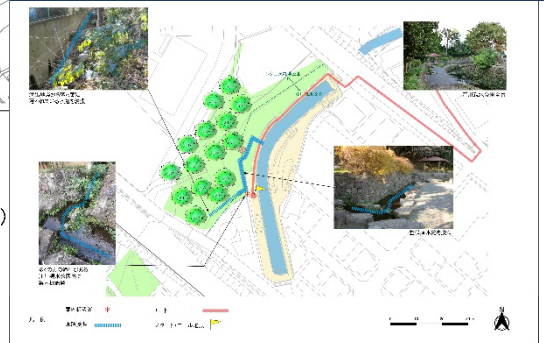
3) 市民緑地谷津の森



2) 市民緑地御庵



1) 八ヶ上東緑地公園・江川親水公園



- 凡例
- 湧水活用拠点
 - 湧水
 - 河川
 - 重点整備ルート
 - 山林・公共空地
※都市計画基礎調査(平成28年度)

重点整備ルート拡大イメージ図

(2) 重点整備計画の検討

1) 八ヶ上東緑地公園 ・ 江川親水公園

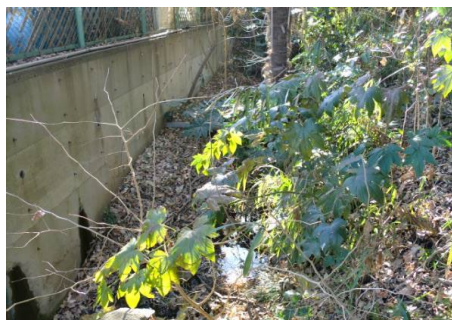
現状と課題等

・八ヶ上東緑地公園は江川親水公園と隣接し、江川親水公園は親水空間が整備されています。



江川親水公園

・湧出地点は八ヶ上東緑地公園内にあります。落ち葉等に覆われており、湧水の湧き出る様子を確認することができません。



湧水地点付近



八ヶ上東緑地公園

・案内板やサイン等は設置されておらず、湧水の存在を知らせるものではありません。

上位計画との整合

・八ヶ上東緑地公園・江川親水公園は、富士見市都市計画マスタープランにおける水と緑の軸上にある公園です。

方向性

- ・江川親水公園の親水空間の整備を活かし、湧水にも親しむことができる環境づくりを目指します。

重点整備
計画

<基本方針1【保全・整備】>

- 湧水の保全と周辺整備
 - ・湧出地点から湧水がつたう水路を浚渫し、湧水の流れを見える化します。

<基本方針4【普及啓発】>

- 湧水の存在を知らせる案内板の設置
 - ・水と緑の軸上にある江川親水公園の親水空間に、湧水の存在を知らせる案内板を設置します。
- アクセス路を案内するポールサインの設置
 - ・周辺の湧水等からのアクセスをわかりやすくするため、ポールサインを設置します。

1) 八ヶ上東緑地公園・江川親水公園 重点整備計画図案



湧出地点から落ち葉に覆われている水路を浚渫



多くの方の通行がある江川親水公園内に案内板設置



凡 例	案内板設置	*	ルート	—
	水路浚渫		スタート・ゴール地点	🚩



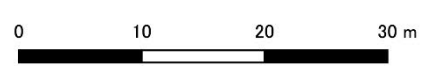
地公園
江川親水公園



江川親水公園全景



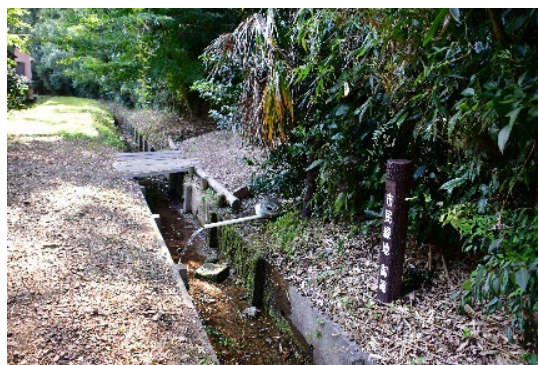
整備済水路を浚渫



2) 市民緑地御庵

現状と課題等

- ・市民緑地御庵一带は緑豊かな樹林地となっており、南側の斜面から湧水が流出しています。
- ・湧水は2箇所ありますが、西側の1つの水量はわずかとなっています。東側の湧水から集められた湧水は塩化ビニル管を伝い水路へ流出しています。
- ・一带は、クヌギ・コナラなどの雑木林や竹林などの緑豊かな環境となっています。樹林地は樹木が密な状態であり、人が入ることはできなくなっています。
- ・市民緑地のため、地域の人々が利用できる緑地であり、湧水付近は樹木が整理されオープンスペースとなっていますが、利用者は少ない状況です。オープンスペースの北側は急こう配の傾斜地となっています。
- ・緑地の西側には、明治時代後期に築造された家屋があり、市では今後、文化的な活用を検討しています。
- ・江戸時代後期から昭和初期にかけて、水力を利用して米や麦などを精穀・製粉する「くるまや」と呼ばれる水車小屋が8箇所あり、このうち、富士見江川における「上の水車」・「中の水車」・「下の水車」と呼ばれる3箇所の水車を利用した用水を「鶴田用水」と呼んでいました。当該地は「下の水車」の位置にあたり、歴史と深く結びついた背景を有しています。
- ・湧水を知らせる案内板などは設置されておらず、市民緑地御庵のポールサインがあるのみとなっています。



市民緑地御庵

上位計画との整合

- ・市民緑地御庵は、富士見市都市計画マスタープランにおける水と緑の軸上にある緑地です。

方向性

- ・市民緑地御庵の緑豊かな樹林地と湧水を活用し、人々が憩い、水と緑に親しむことができる空間の形成を目指します。
- ・鶴田用水の歴史を感じることができる空間の形成を目指します。
- ・緑地の西側にある家屋の活用に併せて、一体的な空間の形成を目指します。

<基本方針1【保全・整備】>

●湧水の保全と周辺整備

- ・湧水を見える化するため、湧出地点及び水路の護岸を整備します。護岸は主に自然石等を用いた整備とし、周辺環境との調和に配慮しつつ、湧水にふれることができる環境を整えます。
- ・西側の湧水は湧出量が少なく、単独で活用することが困難なため、暗渠により東側の湧水に合流させます。
- ・既存水路は浚渫し、流路の確保を図ります。

●樹林地の保全・管理

- ・樹林地は市民緑地の性格を損なわない範囲で、中低木や劣勢木、樹形の悪い木の伐採等を行い、既存のオープンスペースと連続する空間を確保します。
- ・樹林地の保全と活用を図るため、適切な維持管理を行います。

<基本方針2【魅力向上】>

●歴史的背景を後世に伝える水車の設置

- ・鶴田用水の歴史を後世に伝えるために水車を設置します。動力には湧水を活用し、湧水の存在をPRします。
- ・水車の設置にあたっては、柵の設置や路床の舗装等、安全対策に必要な工事を実施し、安心して親しみやすい空間となるよう配慮します。

●周辺樹林地と一体となる植栽

- ・樹林地と一体性を確保するため、低木等を植栽します。

●歴史ある家屋との一体的な活用

- ・明治時代後期に築造された家屋との一体的な活用を図ることで、湧水等の自然と歴史・文化をつなぐ新たな拠点を形成します。

<基本方針3【機能活用】>

●人々が集まるオープンスペースの確保

- ・オープンスペースの一部は、人々の利用に備えて舗装整備を行います。周辺の自然豊かな環境に合わせて、舗装材等は自然に配慮したものとします。

●憩いの場として活用するためのベンチの設置

- ・湧水を眺めながら過ごせる憩いの空間を形成するため、ベンチを設置します。

<基本方針4【普及啓発】>

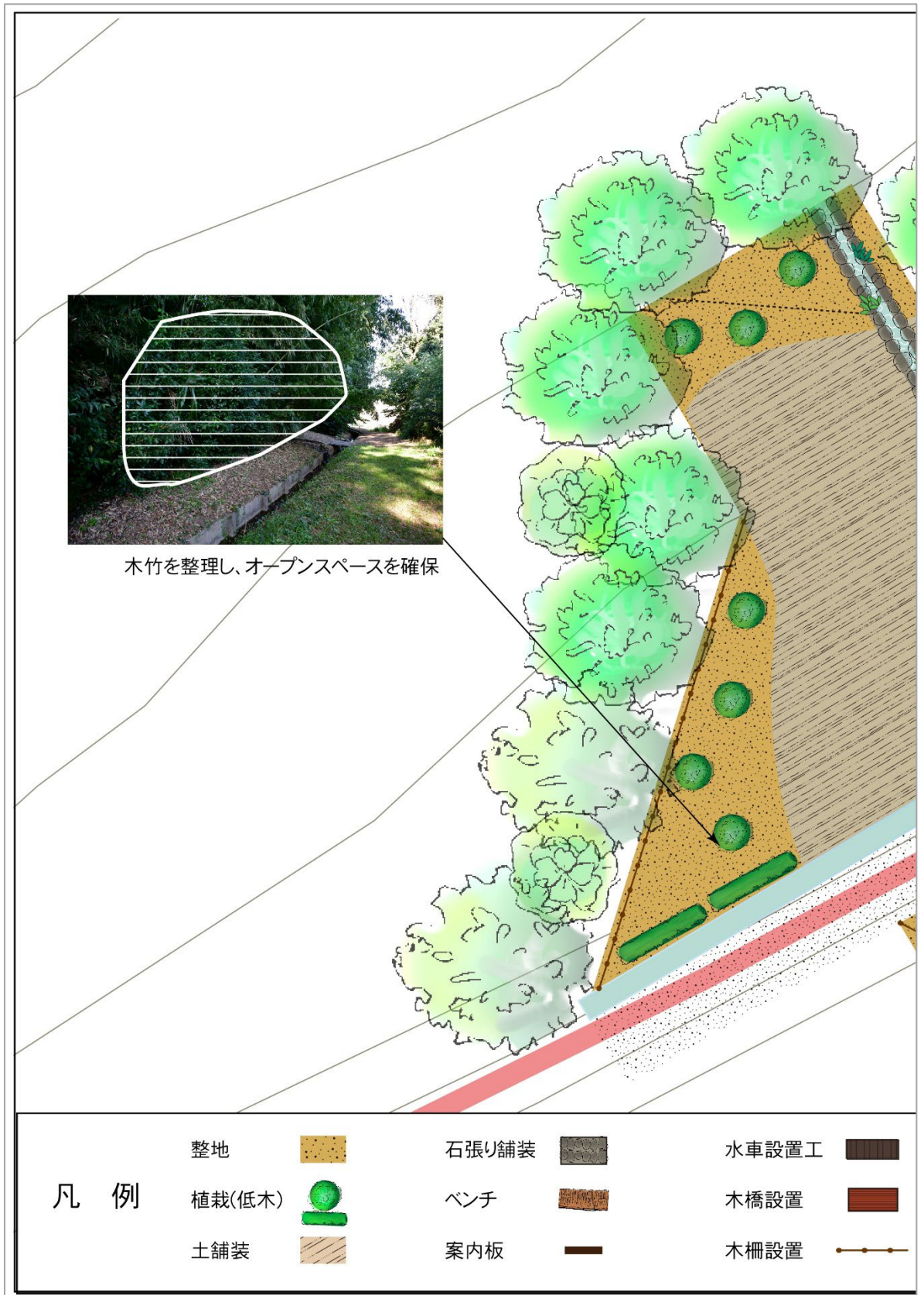
●湧水や歴史を解説する案内板の設置

- ・湧水の仕組みや鶴田用水の歴史等について解説する案内板を設置します。

●アクセス路を案内するポールサインの設置

- ・周辺の湧水等からのアクセスをわかりやすくするため、ポールサインを設置します。

2) 市民緑地御庵 重点整備計画図案





3) 市民緑地谷津の森

現状と課題等

- ・市民緑地谷津の森と谷津の森公園は隣接しています。
- ・湧水は市民緑地谷津の森内にありますが、既存の園路からはアクセスできない状況です。
- ・湧水池がありますが、地形上高低差があることから、安全上の配慮が必要となります。



市民緑地谷津の森



谷津の森公園内の園路



湧水地点付近

上位計画との整合

- ・市民緑地谷津の森は、富士見市都市計画マスタープランにおける水と緑の軸に近接する緑地です。

方向性

- ・谷津の森公園との一体性を活かし、既存の遊歩道から湧水にアクセスすることができるよう整備を行い、水と緑に親しむことができる空間の形成を目指します。

基本方針1【保全・整備】

- 湧水の保全と周辺整備
 - ・湧水池が形成されていますが、付近に人が立ち入る際の安全及び修景を考慮し、必要に応じて護岸を整備します。
- 木柵の設置
 - ・利用者の安全を考慮し、湧水池への立ち入りを防ぐため、安全柵を設置します。
- 樹林地の保全と管理
 - ・樹林地の保全と活用を図るため、適切な維持管理を行います。
 - ・自然の樹林地内への立ち入りを防ぐため、ロープ柵を設置するなど安全に配慮します。

基本方針2【魅力向上】

- 湧水池までつながる自然歩道の整備
 - ・既存の遊歩道から、湧水池を鑑賞できる地点までの自然歩道を整備します。樹木が密に茂っていることから、歩道の位置を考慮し、樹木を適切に伐採、整地を行うとともに、既存のロープ柵を延長する形で歩道を設置します。
- 歴史を感じさせる祠の保全
 - ・市内最古となる弁財天の祠を保全し、歴史を感じることができる空間として整備します。

基本方針4【普及啓発】

- 湧水の存在を知らせる案内板の設置
 - ・弁財天の歴史や湧水の存在を知らせる案内板を設置します。
- アクセス路を案内するポールサインの設置
 - ・周辺の湧水等からのアクセスをわかりやすくするため、ポールサインを設置します。

3) 市民緑地谷津の森 重点整備計画図案





既存園路から整地と柵の設置
による園路整備



湧水池は、安全のため木柵を設置



0 20 40 m



4) その他ルート上の整備

現状と課題等	<p>【こばと保育園周辺】</p> <ul style="list-style-type: none">・こばと保育園脇の道路側溝に、湧水が流れ込んでいます。・水路脇はレンガ敷の歩道や、水路に降りることが可能な階段が設置されています。・レンガ敷の舗装は一部に剥離が見られるなど補修が必要な箇所があります。・保育園に隣接しているため、子どもたちの環境学習などへの活用が考えられます。・案内板やサイン等は設置されておらず、湧水の存在を知らせるものではありません。 <p>【こばと保育園周辺～来迎の泉】</p> <ul style="list-style-type: none">・ルート沿いの2箇所の湧水は、いずれも民有地内に存在しています。・崖線沿いの道路側溝に、湧水が流れ込んでおり、それに沿って歩くことが可能です。・しかし、鶴馬2丁目10番地までは、道路側溝は暗渠で、水の流れを見ることはできない状況です。同5番地に入ると、開渠となり、ルート脇は草地の小道となっています・草地のため、路面には凸凹があるほか、設置された階段に破損が見られるなど、補修が必要な箇所があります。・案内板やサイン等は設置されておらず、湧水の存在を知らせるものではありません。 <p>【来迎の泉～市民緑地御庵】</p> <ul style="list-style-type: none">・ルート沿いには崖線を覆う擁壁があり、開渠となっている道路側溝に所々から湧水が流出しています。・ルートは草地で、水路沿いに歩くことができます。・石で舗装された歩道があり、地域の暮らしに溶け込んでいる様子がかげえませんが、一部石割れや、未舗装の部分などもあり、歩行空間として改善が必要です。・民家の裏を通るため、住宅への配慮が必要です。 <p>【市民緑地御庵～下鶴馬氷川神社～宮下ちびっこ広場】</p> <ul style="list-style-type: none">・下鶴馬氷川神社の樹林地からは湧水が染み出し、草地の路面には凹凸があります。・道路を横断する箇所について、交通安全上の課題があります。・道路の横断後は、権平川沿いの管理用通路を歩くルートとなります。 <p>【宮下ちびっこ広場】</p> <ul style="list-style-type: none">・宮下ちびっこ広場はオープンスペースとなっており、休憩施設を設置する等、活用の余地があります。・将来的には大部分が都市計画道路用地となる見込みです。
上位計画との整合	<ul style="list-style-type: none">・富士見市都市計画マスタープランにおける水と緑の軸上（一部は近接）にある公園緑地を結ぶルートです。

方向性	<ul style="list-style-type: none"> 湧水活用拠点となる、八ヶ上東緑地公園・江川親水公園、市民緑地御庵、市民緑地谷津の森を結ぶルートについて、歩きやすいルートの確保を目指します。
------------	--

重点整備 計画	基本方針1【保全・整備】
	【来迎の泉～市民緑地御庵～下鶴馬氷川神社】 <ul style="list-style-type: none"> 歩行空間脇の水路（開渠）は、土砂や落ち葉などがたまっている箇所が見られるため、浚渫を行い流路の確保を図ります。 歩行空間脇の樹林地は、所有者や地域と協力し、定期的に草刈りを行うなど、適切な保全と管理に努めます。
	基本方針2【魅力向上】
	【こぼと保育園周辺～来迎の泉】 <ul style="list-style-type: none"> 市道第1054号線を横断する箇所にある階段は一部破損が見られるため、安全を確保するために修繕を行います。修繕の際は、可能な限り現在使用されている石材を用い、歴史的な趣を残すよう配慮します。 来迎の泉周辺は、所有者や地域住民により環境整備がなされていますが、必要に応じて修繕を行うなど、湧水と緑が調和した空間整備に努めます。 【来迎の泉～下鶴馬氷川神社】 <ul style="list-style-type: none"> 現状の草地を基本としつつ、必要に応じて整地を行うなど、歩きやすい自然歩道の整備に努めます。
	基本方針3【機能活用】
	【こぼと保育園周辺】 <ul style="list-style-type: none"> 水路の管理用通路としてレンガ敷の歩行空間が整備されているため、子どもたちの環境学習に活用するなど、活用方法を検討します。 【宮下ちびっこ広場】 <ul style="list-style-type: none"> オープンスペースが確保されているため、ルートを散策する人たちの休憩施設としてベンチを設置します。
	基本方針4【普及啓発】
	【全体】 <ul style="list-style-type: none"> 快適な散策を補助するために、ルート上に道しるべとなるポールサインを設置します。 ルートマップを作成する際は、道路横断箇所における交通安全注意喚起や、迷いやすい箇所におけるルート案内など、散策する方への配慮に努めます。

4) その他ルート上の整備 重点整備計画図案





階段修繕



ベンチ



水路・河川



山林・公共空地



※都市計画基礎調査(平成28年度)

0 100 200 300 m



6 湧水と緑の保全・活用の実現に向けて

本方針は、本市の湧水と緑の保全・活用を目指し、特に、湧水の活用に向けた整備の方向性を示すことにより、湧水を自然と歴史の学びの場（文化資源）として活かすとともに、潤い・安らぎ・癒しを与える市のPRスポット（観光資源）としても活かしていく方策について整理したものです。これらの目的の達成には、人々の活動やまちづくりなどの様々な場面において、本市の豊富な湧水が、その機能や魅力を更に発揮できるよう活用を推進することが重要です。

一方で、本市の湧水には、湧出地点へのアクセスが難しく、活用困難なものが多数あるほか、湧水が埋設管を通じて道路側溝へ流出し、その存在が忘れられるなど、地域資源の消失につながるような状況も散見されます。

湧水は、本市の自然や歴史とともにあり、古くから生活用水や農業用水として活用されてきたほか、生物多様性の確保やヒートアイランド現象の緩和、災害時の活用等、様々な機能を有しています。

貴重な湧水を守り、後世に伝えていくためには、湧水の歴史や機能などについての意識啓発を図るとともに、整備を通じて、人々が湧水に親しみやすくなる環境づくりを進める必要があります。また、雨水浸透ますの設置や森林・農地の保全などにより、地中に浸透する雨水の量を増やすなど、湧水を保全するための方策を計画的に推進することも求められます。

本方針では、現状、整備検討対象とし得なかった私有地内の湧水や、活用されずに流出している湧水等についても、等しく貴重な地域資源として捉えています。それぞれの湧水が持つ特性に配慮しつつ、市の魅力向上につなげていけるよう、継続的な取り組みを行っていくことが必要と考えています。

富士見市湧水と緑の活用基本方針

令和4年3月策定

編集・発行：富士見市 都市整備部 まちづくり推進課
〒354-8511
埼玉県富士見市大字鶴馬1800番地の1
電話 049-251-2711（代表）



富士見市